資料２

総合戦略事業　進捗評価シート

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：政策推進課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)　未婚率の上昇
施策	①　出会いの機会の応援
事業	**No.１　若年男女の結婚の壁打破**

１．目的

○結婚・出産・子育てに関する市民意識調査では、若年女性（20-34歳）の結婚希望は85.1%と高く、結婚したい年齢は25-29歳が29.5%、30-34歳が34.5%となっている。また、現在結婚していない理由は「結婚したいと思う相手がいないから」（45.2%）が最も多く、結婚に向けて取り組んだことのあるものは「特になし」（56.6%）が最も多かった。

○これまで家庭や地域、職場等が果たしてきた結婚支援機能が低下し、結婚に向けた取り組みは個人で対応せざるを得ない状況となっている。

○「結婚をする・しない」は個人の選択であるのは言うまでもないが、「結婚したい」という思いを持ちながらも具体的な行動に至っていない現状を改善する。

２．手段（事業展開）

若年男女の結婚への障壁を把握し、その障壁を打破するアクションプランを提言・実行する。

３．将来構想

○結婚環境改善ｱｸｼｮﾝの実行により、「結婚したい」という思いを持ちながらも、結婚しない・できない若年男女の「結婚に向けたアプローチ」がこれまでよりも容易になる。

○市民（企業・地域・個人等）が主体となった改善アクションが市内全体に波及する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○結婚環境改善アクションの提言に向けたワークショップへの参画

○市民（企業・地域・個人等）が主体となった結婚環境改善アクションの実行

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○市民意識調査の実施	○市民や企業と協働したワークショップ ○若者視点での結婚環境改善アクション提言（仮称「前橋結婚手帖」の作成）	○結婚環境改善アクションの市内への波及

●重要業績指標（KPI）

①若年男女（20代後半から30代前半）の未婚率　　②結婚支援に関する講座の参加者満足度

現状値（H27年度）	①【25～29歳】　男71.9%　女60.1% 【30～34歳】　男47.0%　女34.2% ②　―	H31年度	①【25～29歳】　男69.1%　女58.9% 【30～34歳】　男45.6%　女32.4% ②　80%

●参考データ　「本市の年齢区分ごとの未婚率の推移」

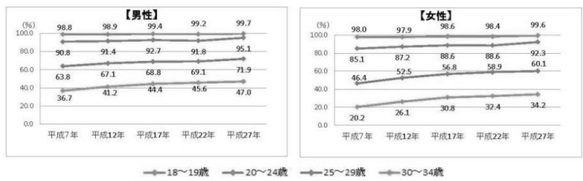

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の実施〉**（H27） 対象者：市内在住の20代～40代の女性　約1,100人　結婚してよかったこと、結婚しない理由などを確認した。 **〈前橋みらい家族会議〉**（H28） 対象：一般市民　参加者：54人 内容：「出会い・結婚」「出産・子育て」に関するグループワークを行い、課題やその解決策について議論を行った。 **〈前橋結婚手帖の発行〉**（H28～H29）平成29年6月発行 上記ワークショップや未婚者に対するヒアリング等を通じ、結婚に対して多くの若者が抱える悩みや課題といった見えない障壁を可視化し、その障壁を乗り越えるための行動を後押しするため、前橋結婚手帖を作成し市有施設での無償配付やインターネット通信販売サイトでの有償販売を行った。配付：1,153部　販売：198部（H30.3.31現在） 周知方法：広報まえばし、市ホームページ、報道各社への投げ込み、 商工会議所など関係機関への配布、市民パートナーシップ事業として実施した婚活イベントでの配布 11月　前橋結婚手帖を活用した講座の開催（H29）　開催場所：共愛学園前橋国際大学　参加者：281人 大学生を対象として地方創生やライフデザインといった視点で講座を行い、結婚に対する意識啓発を行った。
30年度の取組状況	**〈結婚応援事業補助金創設〉** ・市内の企業・団体が実施する独身男女の出会いの場を創出する事業を支援する補助制度を創設した。 **〈結婚手帖を活用した講座の開催〉** ・市内の高等教育機関や企業・団体と連携し、結婚手帖を活用した講座の開催を予定している。 **〈庁内関係課との連携〉** ・市立図書館およびこども図書館において前橋結婚手帖を中心に結婚・出産・子育てに関する図書を集めた企画展を開催した。

●重要業績指標（KPI）　①若年男女（20代後半から30代前半）の未婚率　　②結婚支援に関する講座の参加者満足度

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	【25～29歳】男71.9%、女60.1% 【30～34歳】男47.0%、女34.2%	―	―	―	―
指標②	―	―	―	50%	80%

事業課題	①前橋結婚手帖を作成したものの、結婚環境改善アクションの市内への普及に向けた取組として十分でない。 ②結婚を希望する人が行政にどのような支援を期待しているのかニーズが把握できていない。
今後の取組	①出前講座やワークショップ、イベントでの周知活動など前橋結婚手帖の有効な活用を検討していく。 ②結婚支援に関する講座の参加者などを対象としたアンケート調査を行うなど、ニーズの把握に努める。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・若者視点での結婚環境改善アクション提言として前橋結婚手帖を作成し、大学生を対象とした意識啓発を行ったが参加者の満足度が測れていない。 ・今後も、結婚に関する講座の開催や出会いの機会の応援など、「結婚したい」という希望を持つ方の後押しをするような取組を行っていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：生涯学習課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)　未婚率の上昇
施策	①　出会いの機会の応援
事業	**No.２　新たな出会いにつながる学び・活動の場創出**

1．目的

○市民へのアンケート調査結果によれば、結婚した夫婦の知り合ったきっかけは「職場や仕事」や「友人・兄弟姉妹を通じて」と、生活の中での知り合いからの出会いが多い。

○縁結び事業や婚活イベント自体のニーズは増加している半面、「結婚に向けて特に何もしていない」人も半分以上おり、婚活イベントに参加することにハードルを高く感じる人が多いことが推測される。

○そこで、「婚活」自体が目的でなく、個人の知的好奇心を満たすことを主目的とし、その先に自然な出会いがあるような機会を創出する。

2．手段（事業展開）

○多様なライフスタイルに合わせ、個人のスキルや知識等の向上に資するだけでなく、新たな仲間やパートナーとの出会いにつながるような多様な学び・活動の場を提供する。

3．将来構想

○若い人が趣味・活動を通じて職場以外に新たな仲間やパートナーを見つけることができ、より充実したライフスタイルを実現できる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○NPO団体（婚活・就労支援関係）、企業（ブライダル・飲食関連ほか）などと連携した事業検討・実施

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○男子力･女子力UP講座の開催 ○コミュニケーション・マナー講座の開催	○左記事業の拡充 ○NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施	○若者を対象とした講座の企画・実施 ○NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施

●重要業績指標（KPI）

若者講座の参加者満足度

現状値（H28年度）	77%	H31年度	80%

●参考データ　「現在の結婚について相手と知り合ったきっかけ」（市民ｱﾝｹｰﾄ調査結果、回答は１つ）

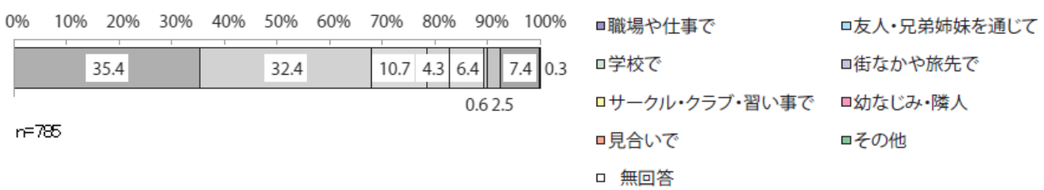

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈若者講座の開催〉**(H27~29) 社会教育主事を中心とした公民館ワーキングチームにおいて、若者の社会性の育成と公民館利用の促進、仲間づくりや出会いにつながるような多様な学びの提供の場を目的として、次の講座を開催した。 ・「アトリエ・マエバシ　～憧れの「デキ女」・「モテ男」に近づくために～」（H27）全３回 対象　市内在住・在勤の男女　参加者延人数　83人 内容　映像撮影、スキンケア、男のマナー講座・簡単マジック講座、ヨーガ講座・アロマ講座、コミュニケーション講座、懇談会 ・世界の踊り（フォークダンス）で異文化体験（H28）全９回 対象　市内在住在勤の18歳～35歳までの男女　参加者延人数 96人 内容　フォークダンスを通して日本や世界の文化に触れ、伝統的な文化を尊重する心を育てる。 ・若者講座「オーガニックカレッジ　～マエバシで始まる新しいかたち～」（H28）全４回 対象　前橋市に興味のある18～30歳の男女　参加者延人数 47人 内容　前橋の食材の学習、オーガニック料理の実習、交流会 ・若者講座「オーガニックカレッジⅡ～公民館で感じるオーガニックな前橋暮らし～」（H29）全３回 対象　前橋市に興味のある18～30歳の男女　参加者延人数 53人 内容　前橋の食材の学習、オーガニックに関する知識習得・料理実習、交流会
30年度の 取組状況	**〈若者講座の開催〉** これまで公民館職員の社会教育主事によるワーキングチームにおいて開催した若者講座の成果や改善点を参考に、若者の社会性向上の育成や交流を図る効果的な事業・講座を検討している。

●重要業績指標（KPI）　若者講座の参加者満足度

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	100%	77%	94%	80%	80%

事業課題	①若者の公民館の利用低迷が進み、講座への参加者確保が困難となっている。 ②平成29年度は28年度から継続して「食」をテーマとした講座を実施したことにより、リピーターもいて参加者の満足度は高かった。今後も参加者のスキルアップにつながり、社会教育事業としても有効な事業内容の検討が必要である。
今後の 取組	①公民館事業参加者へのアンケート等によりニーズを捉えながら、引き続き魅力的な企画立案と効果的なＰＲ方法を検討し、若者の社会性の育成や交流・出会いの機会を提供する事業を検討する。 ②関係機関との連携により事業の効果的な実施や周知を行う。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・平成28年度には、参加者満足度が下降したものの、平成29年度には9割以上となっており、参加者の期待に応えた講座実施ができている。 ・今後も関係機関との連携により魅力的な企画を実施し、参加者の確保に努め、より多くの独身男女が参加し、出会いの場となるような事業にしていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：産業政策課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)　未婚率の上昇
施策	②　安定的な雇用と収入の確保
事業	**No.３　「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援**

１．目的

○大学進学時や就職時の市外転出により、市内事業所へ就職する若者が減少している。

○多くの若者を市内に定着させるため、市はこれまでに就労相談や就職支援セミナー等を実施してきたが、直接雇用に結びつけるための職業紹介(ハローワーク所管)ができないため、支援が途切れることが課題であった。

○この課題を解決しつつ、さらには定着支援に向けた新たな人の流れを生み出すことが求められている。

２．手段（事業展開）

○就職に関するワンストップサービス拠点「ジョブセンターまえばし」を開設する。
（平成29年4月にオープン予定。ハローワーク前橋と共同設置の就職支援窓口は平成29年3月に開設予定。）

○市内企業への就職を希望する若者や子育て中の女性に対する包括的な就職支援（就労相談、職業紹介、人材育成支援、就職後の定着支援など）を実施する。

３．将来構想

○市内大学や専門学校等と連携した在学生向けのアプローチにより、学生の地元就職を促進する。

○Gターン倶楽部（群馬県）等との連携により、首都圏大学生等のUIJターンを促進する。

○子育て世代包括支援センターと連携し、子育て中の女性の就労ニーズに対応する。

○就農希望者や留学生の定着を視野に入れた幅広い就職支援を実施する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○群馬労働局との連携：市の就職支援事業とハローワークの職業紹介事業のスムーズな実施

○市内大学や専門学校、市内企業、商工会議所（ジョブカードセンター）との連携：地元就職の推進

○県（Gターン倶楽部）や企業等との連携：東京圏の大学や都内各所でのUIJターン周知

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○労働局との雇用協定締結	○包括的な就職支援の実施	○ジョブセンターまえばしの開設

●重要業績指標（KPI）

ジョブセンター登録者のうち市内企業への就職者数（累計）

現状値（H26年度）	―	H31年度	300人

●参考データ

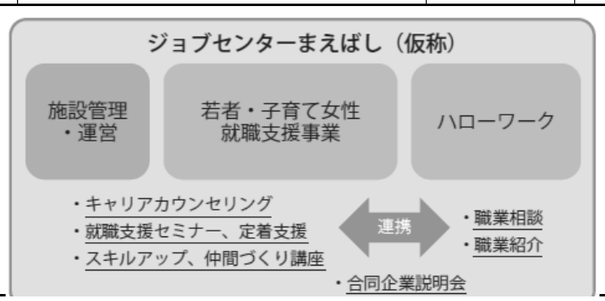

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈ジョブセンターまえばしの開設準備〉**（H28） ・指定管理施設レビューでジョブセンターまえばし公募による5年間の指定管理が決定 ・指定管理者選定委員会を経て、㈱ワークエントリーを指定管理者に決定 ・施設（勤労青少年ホーム）の改修工事（建築・機械・設備の施工。工期は平成28年７月14日～平成29年１月17日） ・ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例、同施行規則を制定。（平成29年4月1日施行） ・平成29年３月よりハローワーク窓口及び総合的就職支援窓口（指定管理）を開設。（プレオープン） **〈ジョブセンターまえばし開設〉**（H29） ・指定管理者による総合的就職支援窓口において、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、企業見学やインターンシップなどのマッチングを実施し、ハローワーク窓口による職業紹介へつなげる。就職後も相談や講座による定着支援を実施。 登録者数…1,650人 就職支援利用者数…6,551人（キャリアカウンセリング、企業見学、ハローワーク相談等） セミナー、講座利用者数･･･3,084人 職業紹介数･･･2,187人 就職決定者数･･･668人
30年度の取組状況	**〈総合的な就職支援事業の実施〉** ・引き続きジョブセンターまえばしにおける総合的な就職支援事業を行う。また、平成29年度まで市で実施していた女性の再就職支援事業（企業との交流会、就職説明会、面接会等）をジョブセンターまえばしでの実施事業とし、より効果的な事業内容とする。 施設の周知及び登録促進 就職支援セミナー、定着支援講座等の実施 企業見学及びインターンシップの実施 ホームページ、メルマガ、ツイッターの運営

●重要業績指標（KPI）　ジョブセンター登録者のうち市内企業への就職者数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	―	529人	1,080人	1,630人

事業課題	①市と労働局の連携強化及びジョブセンターまえばしの運営体制の向上 ②指定管理者による就職支援事業とハローワークが行う職業紹介、訓練等のスムーズな利用方法について、総合受付にて適切な案内を行うこととした。状況を確認しながら、よりスムーズな連携が図れるよう検討を行う。 ③施設の周知と利用者の開拓
今後の取組	①②③連携体制の強化を図るため、定期的な担当者打合せや運営協議会及び作業部会の実施。 ④移住コンシェルジュ等との連携によるＵＩＪターンの促進。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・開設１年目にして目標値を大きく上回る実績となっており、順調な滑り出しを見せている。 ・引き続き運営体制や事業のブラッシュアップを図り、市内企業への就職者を一人でも多く輩出できるよう、取り組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)　未婚率の上昇
施策	②　安定的な雇用と収入の確保
事業	**No.４　子育てママの再就職支援**

1．目的

○結婚・出産を契機に女性の就業率が低下をする「Ｍ字カーブ」が社会問題となっているが、本市では、結婚・出産後の年齢においても就労が継続されており、全国、県内と比較して、女性が子育てをしながら働いている割合がやや高い傾向にある。※参考ﾃﾞｰﾀ①

○しかし、内訳を見てみると、女性の雇用者に占める非正規雇用の割合は、年齢を重ねるごとに増加しており、特に結婚・出産・子育てが続く年齢層で上昇している。※参考ﾃﾞｰﾀ②

○この世代の非正規雇用をいかに解消していくかが重要であるが、中でも子育てをしながらの再就職活動は、面接時の子どもの預け先から就職後の働き方まで多くの不安や負担があるため、個々の希望者に寄り添ったきめ細かな対応が必要である。

2．手段（事業展開）

○現在実施している子育てママへの支援である「託児所付きの再就職支援セミナー」、「子育てと仕事の両立を推奨する企業の人事担当者との交流会」や「就職面接会」に加え、ジョブセンターまえばしにおいて、総合的な就職支援を実施する。

3．将来構想

○結婚・出産を機に家庭に入った子育てママが希望の社会復帰を果たすことができるとともに、安定的な雇用と収入の確保が図れている。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○群馬労働局（ハローワーク前橋）との連携：職業紹介や再就職支援の共同実施

○県や市内企業との連携：ニーズ把握や就職面接会等の共同実施

○市内企業や市民との連携：実施事業の協力、企業や市民主体の新たな支援活動 等

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業実施 ○企業へのニーズ調査 等	○事業実施 ○ニーズ調査に基づく新たな事業の検討・実施	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

再就職支援を受け、就職した子育てママの人数（単年度）

現状値（H26年度）	16人	H31年度	30人

●参考データ

①女性のM字カーブ(H24)

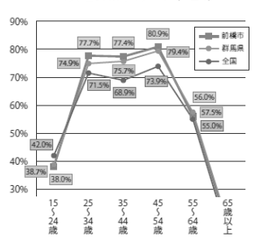

②雇用者に占める非正規の従業員率(H24)

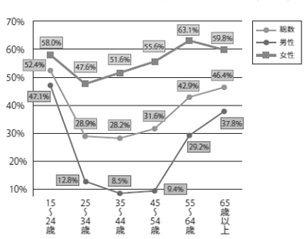

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈子育てママの再就職支援事業〉**（H27～H29） ・企業の人事担当者、働く女性との交流会 開催数・参加者数　H27：２回・39人　H28：２回・36人　H29：２回・38人 ・再就職応援セミナー 参加者数　H27：17人　H28：32人　H29：34人 ・子育てママの就活塾 参加者数　H27：7人　H28：23人 ・合同企業説明会 参加者数　H28：66人　H29：64人 ・就職面接会 参加者数（うち就職決定者数）　H27：75人（16人）　H28：93人（35人）　H29：105人（36人）
30年度の 取組状況	**〈子育てママの再就職支援事業〉** 女性の再就職支援事業をジョブセンターまえばし事業に含め、より効率的に実施する。 ・企業の人事担当者、働く女性との交流会 第１回　平成30年７月19日　第２回　平成30年12月6日 ・就職面接会ｉｎまえばし 第１回　平成30年９月20日　企業15社程度　　第２回　平成31年２月19日　企業40社程度 ・就職ミニ面接会 第１回　平成30年５月25日　第２回　平成30年７月27日　以降、随時開催

●重要業績指標（KPI）　再就職支援を受け、就職した子育てママの人数（単年度）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	23人	41人	44人	50人	50人

事業課題	①企業側の人手が不足している中、求職者が減っている状況であるため、事業への参加者を確保するなど、潜在している求職者の開拓が必要である。 ②再就職支援イベントへ参加する企業の充実を図る。 ③ジョブセンター事業として実施するにあたっての各共催団体との連携。
今後の 取組	①②求職者の希望職種や勤務条件などを把握し、それにマッチングする企業に対して事業への参加を呼びかける。 ①③ハローワークマザーズコーナーと連携し、企業５社程度のミニ面接会を定期的に開催することで、早期の就職へとつなげるとともに、企業側の理解も促す。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・子育てママの再就職支援に係る事業が幅広く実施されてきているが、今後もジョブセンターとの連携により効率的な事業展開が期待できる。 ・今後の取組にも記載があるように、就職者数だけでなく、事業参加者の就職率の向上や就職実現の早期化に向けた事業のブラッシュアップにも取り組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(1)　未婚率の上昇
施策	②　安定的な雇用と収入の確保
事業	**No.５　事業所内保育施設の設置支援**

１．目的

○市民アンケートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多い回答は「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。

○市内企業は、産休・育休制度の徹底、ワークライフバランスの推進、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮での勤務、在宅勤務）など、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを加速させることが急務である。

○そのうえで、子育て期における女性の就労継続や再就職を促進するためには、子どもの預け先確保が重要であり、土日や夜間の対応を含めた環境整備が望まれている。

２．手段（事業展開）

○子育てと仕事の両立支援に向けた事業主の取り組みを促すため、事業所内保育所を新設しようとする事業所に対して支援をする。

○また、大手企業のみならず、地域の中小企業や工業団地内企業による共同保育所の設置や、外部委託による運営を奨励する。

３．将来構想

○現在１２箇所（うち病院が8箇所）の市内事業所内保育施設数が増加し、従業員の仕事と家庭の両立のための職場環境が整備されることにより、継続的な雇用と安定収入の確保が図られる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○関係機関と連携した制度周知

群馬労働局（国の助成金を申請した市内事業所）、群馬県（いきいきGカンパニー認証事務所）、前橋商工会議所（会員事業所）、保育関係団体 等

○市内企業や市民と協働した機運の醸成

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○調査研究、要項作成	○制度の周知 ○事業実施	○設置に向けた市内企業へのPR

●重要業績指標（KPI）

新規設置数（助成実績）の累計

現状値（H26年度）	―	H31年度	３件

●参考データ

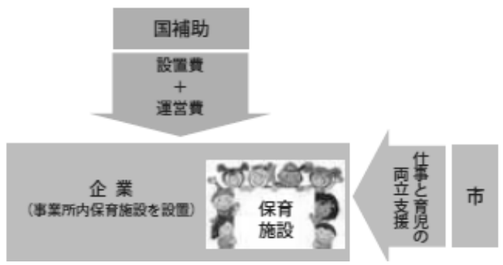

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈制度の周知〉**（H27～H29） ・広報やホームページに掲載し周知を図った。 **〈事業実施〉**（H28～H29） ・国の企業主導型保育事業にあわせ、「前橋市企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金交付要項」を制定 **〈交付実績〉**（H28～H29） ・平成28年度（Ｈ29繰越明許） ①ＧＮホールディングス株式会社　②社会福祉法人　大胡至聖会 ・平成29年度（Ｈ30繰越明許） ①株式会社キャリアップ
30年度の 取組状況	**〈制度の周知〉** ・補助事業について広報、ホームページ等で周知を行う。 **〈補助金交付決定状況〉** ・Ｈ30.7時点 ①株式会社セントラルサービス　②社会福祉法人　協同福祉会

●重要業績指標（KPI）　新規設置数（助成実績）の累計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	2件	3件	5件	6件

事業課題	①保育施設の設置という大規模な改修工事等が必要なこと、加えて、国の助成決定を本補助金の交付要件としているため、年度内での事業終了が難しく、繰越対応となる場合が多い。国の助成事業の進捗を確認しながら、事業を進めていく必要がある。
今後の 取組	①前橋市として、認可保育施設等との兼ね合いもあるため、国の動向をみながら今後の補助制度の実施について検討していく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・事業開始以降、保育施設の設置数を順調に伸ばしており、仕事と家庭の両立のための職場環境が整備されている。 ・国の補助事業等との兼ね合いもあり、事業展開の見通しが難しい面もあると思うが、国の動向に係る情報収集、その結果を踏まえた事業の展開や情報発信など、情勢変化に対応できるような取組を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：子育て支援課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	③　不妊・不育支援
事業	**No.６　不妊・不育治療の支援**

１．目的

○晩婚・晩産化の影響等により、妊娠したくてもできない「不妊」、また、妊娠はするが流産・死産・新生児死亡などを繰り返し、子どもを持てない「不育」に悩む夫婦が増えている。前橋市では、妊婦のうち10%以上が治療を経て妊娠にいたっているという結果があり、実際に治療している人の数はもっと多いものと推察される。

○不妊・不育治療にかかる夫婦の経済的・精神的負担は大きいことから、経済面での支援と精神的サポート、不妊・不育に関する社会の理解が必要である。

２．手段（事業展開）

○夫婦の経済的・精神的な不安を軽減し、安心して治療に臨める環境を整えるため、現状の不妊治療費助成の拡充、男性向け不妊治療費及び不育治療費の一部助成を新たに実施する。

○併せて、不妊・不育症及び支援制度についての周知を幅広く行う。

３．将来構想

○不妊・不育症に悩む夫婦の経済的・精神的な負担を和らげ、希望をもてるような体制を整える。
また、不妊・不妊症に対する市民や企業など、社会の理解を高める。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○関係機関（医療機関、学校・企業ほか）と連携した制度周知

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○特定不妊治療費助成の充実検討 ○男性不妊治療費助成の検討 ○不育治療費助成の検討	○特定不妊治療費助成の拡充実施 ○男性不妊治療費助成の実施 ○不育治療費助成の実施	○左記事業のﾌﾞﾗｯｼｭｱｯﾌﾟ ○不妊対策や助成事業の啓発

●重要業績指標（KPI）

不妊治療費助成人数（①一般不妊治療、②特定不妊治療）

現状値 （H26年度）	①351人 ②219人 （うち男性不妊治療　－）	H31年度	①380人 ②240人 （うち男性不妊治療10人）

●参考データ

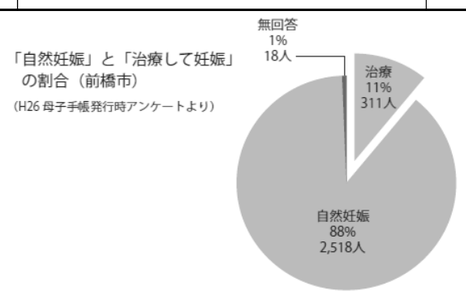

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈特定不妊治療支援事業（国1/2、市1/2）〉**（H27～H29） ・平成27年度 Ｈ28年１月20日以降に初回治療が終了した場合、治療ステージＣＦ以外は上限30万に変更。男性不妊手術は、上限15万円を上乗せ助成開始。　実績：255人、男性１人 ・平成28年度　市単事業とし助成額拡充。通算３回目申請にも上限５万円を追加助成。　実績：215人、男性１人 ・平成29年度　実績：242人、男性３人 **〈一般不妊治療費助成事業（市単）〉**（H27～H29）※実績：Ｈ27　359人、Ｈ28　306人、Ｈ29　354人 **〈不育症治療費の助成（市単）〉**（H28～H29） ・Ｈ28年度から不育症治療費の助成を開始した。※実績：Ｈ28　１件、Ｈ29　３件 **〈制度の周知〉**（H27～H29） ・不妊・不育症治療の専門医療機関に制度の周知および制度利用について啓発を依頼した。
30年度の 取組状況	**〈助成制度の周知〉** ・平成30年度の助成内容については、ホームページに掲載し市民向けに周知するとともに、各産科医療機関に対し、制度および制度利用について啓発を依頼した。

●重要業績指標（KPI）　不妊治療費助成人数（①一般不妊治療、②特定不妊治療）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	359人	306人	354人	350人	350人
指標②	255人（うち男性１人）	215人（うち男性１人）	242人（うち男性3人）	240人（うち男性5人）	240人（うち男性10人）

事業課題	①不妊治療に係る身体・精神的な負担や治療の効果をあげるためには、適切な時期があることについて若い世代へ啓発することが必要。 ②国は不妊相談センターの配置を中核市にも求めているが、唯一群馬県で本市に相談センターがあることから相談体制を県と協議していくことが課題である。 ③治療期間は毎日通院する必要があるため、仕事をもっている方は職場の理解が必要であり安心して治療にあたれるよう事業主への理解が求められる。
今後の 取組	①若い世代への周知をはかるため、ライフプランセミナー教育を大学等に引き続き実施し啓発していく。⇒Ｎｏ．７と連動 ②不妊相談センターの活用について県と協議し啓発に努める。 ③事業主への理解を深めるため周知方法を検討していく。 ④専門研修会へ職員を派遣し個々の相談に対するスキルアップを図る。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・晩婚・晩産化の影響により、一般不妊治療費の助成人数の伸びは小さいものの、特定不妊治療費の助成人数は伸びてきている。 ・今後も、不妊・不育に悩む夫婦が安心して治療に取り組めるよう、助成制度の周知を行うとともに、職場での理解が広がるよう企業への働きかけを行うなど取組を進めていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：子育て支援課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	③　不妊・不育支援
事業	**No.７　妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発**

１．目的

○現在、晩婚・晩産化などの理由により、不妊・不育に悩む夫婦は増加している。

○医療技術の向上により出産可能年齢は上昇しているが、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があること、30歳代半ば以降は年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなるとともに、出産に至る確率が低くなっていくことが指摘されている。

○このことから、子どものころから妊娠・出産に対して正しい知識を得るとともに、子どもを産み・育むことの素晴らしさを伝えていくことが必要である。

２．手段（事業展開）

○義務教育期より段階に応じた「妊娠・出産・育児」に関する教育に加え、その他若い世代に対しても正しい情報・プラスイメージが持てるよう伝え、学べる機会を提供する。

３．将来構想

○妊娠・出産に関して特に若い世代が正しく理解し、子どもを産み・育てたいという人が増加する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○関係機関（医療機関、学校、企業ほか）と連携した検討および事業実施

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業内容の検討	○関係機関と連携した事業実施	○関係機関と連携した事業実施 ○広報活動

●重要業績指標（KPI）

妊娠・出産に関する講座参加者数

現状値（H28年度）	69人	H31年度	300人

●参考データ　女性の加齢による卵子の数の変化（平成25年版厚生労働白書）

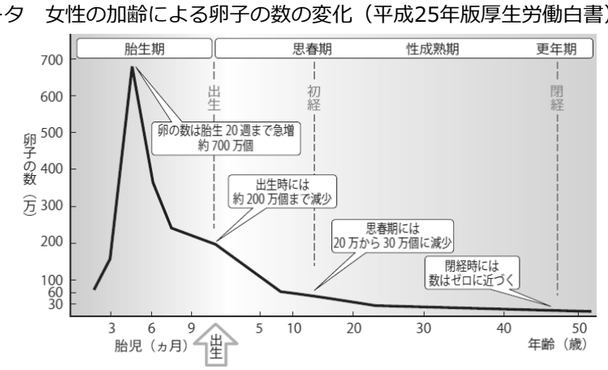

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈関係機関と連携した事業実施〉**（H28～H29） ・若い世代を対象（大学生等）に、妊娠・出産についての正しい知識の普及と、子どもを産み・育むことの素晴らしさを伝えていくことを目的としてＨ28年度から新規に「妊娠・出産とライフプラン事業」を事業化した。 Ｈ28年度：１回（群馬大学（保健学科））69人 Ｈ29年度：５回（県立県民健康科学大学、群馬大学（保健学科）、群馬社会福祉専門学校、群馬大学（看護学専攻）、共愛学園前橋国際大学）　計654人 ・市ホームページに、地域の助産師による「子育て・女性健康支援センター」の電話相談について掲載し、思春期～妊娠・出産・子育てまで女性のライフサイクルにおける支援窓口の案内を行った。 ・市の出前講座に「妊娠・出産とライフプラン」を掲載。将来のライフプランを考える上で知っておきたい妊娠・出産のこと、男性・女性のからだについて知り、今からできる妊娠への備えについて学ぶ機会を周知した。
30年度の 取組状況	**〈関係機関と連携した事業実施〉** ・市職員の新規採用者の研修で「ライフプランセミナー」を４月に実施した。 ・大学から講座依頼あり、２回実施した。（県立県民健康科学大学看護学科、群馬大学（保健学科）） ・今後も群馬大学看護学専攻、共愛学園前橋国際大学で講座を実施予定。

●重要業績指標（KPI）　妊娠・出産に関する講座参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	69人	654人	600人	600人

事業課題	①ライフプランセミナーはセンシティブな内容であり、また専門的な内容であるため専門職のスキルアップが必要である。 ②特に妊娠出産前の女性に対して啓発していくことが必要で機会を拡大・確保することが課題である。
今後の 取組	①専門研修会へ担当職員が参加する。 ②教育機関等とさらなる連携を進めていく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・教育機関と連携し、KPIをはるかに超える多くの若者に対し妊娠・出産の正しい知識の啓発を行うことができている。 ・今後もライフプランセミナーなどで結婚から妊娠・出産・子育てについて意識啓発を行うとともに、様々な機会に正しい知識の普及・啓発を行っていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：子育て支援課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.８　子育て世代包括支援センターの充実**

１．目的

○核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱体化しており、子育て世帯の孤立感や負担感が強まっている。

○育児に関する悩みや問題が多様化する中で、妊娠・出産・育児と切れ目のない包括的な支援の実施が求められている。

２．手段（事業展開）

○本市では、妊娠・出産・育児における相談や支援を目的とするワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、関係機関と連携した支援を実施している。

○母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュを配置し、支援体制の充実を図るとともに、多くの市民が気軽に利用できるよう広く周知を行う。

３．将来構想

○子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関が連携し、発達相談や就労相談、福祉相談等を含めた総合的な子育てに関わる相談に応じ、切れ目のない支援を提供する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○事業推進における関係機関との連携
（医療機関（産科等）、児童相談所、子育て支援機関、利用者支援実施施設、ジョブセンターまえばし等）

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○保健師などによる母子相談・支援 ○関係機関との連携 （５歳児就学前健診等）	○母子保健コーディネーターの配置 ○保育コンシェルジュの配置 ○センター機能の強化・周知	○支援体制の充実

●重要業績指標（KPI）

利用者アンケート（センター開設後の窓口利用アンケートで「満足した」人の割合）

現状値（H26年度）	―	H31年度	100%

●参考データ

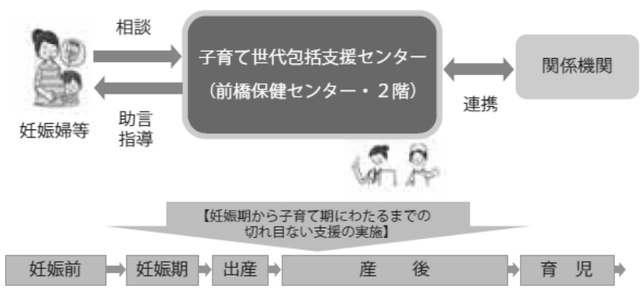

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈子育て世代包括支援センターの設置〉**（H28～） ・H28年４月、子育て世代への支援強化につなげるため妊娠・出産・子育てにおける相談等をワンストップで実施する拠点として「まえばし子育て世代包括支援センター（まえサポ）」を設置し、新たに母子保健コーディネーターおよび保育コンシェルジュを配置し、支援の充実に取組んだ。 ＜取組状況＞ ・まえばし子育て世代包括支援センター（まえサポ）の周知：　関係機関、市広報、民間フリーペーパー、母子手帳交付時の説明等 ・母子保健コーディネーター（子育て支援課）と保育コンシェルジュ（子育て施設課）の配置 ・両課に相談専用回線電話の設置 ・支援体制の整備 ・妊娠届出時に保健師が全数面接を実施 ・妊婦の要支援者台帳を作成（H29） ・妊婦の健康支援目的でセルフプランシートを新規に作成（H29） ・要支援者に対して地区保健師で継続支援を実施 ・産科医療機関との連携：妊娠中から産後の要支援者の情報連携・支援強化に努めた（日赤、中央、群大、小児医療センター）
30年度の 取組状況	**〈周知〉** ・市ホームページや民間フリーペーパーに子育て世代包括支援センターについての記事を掲載したほか、母子手帳別冊「パパママサポートブック」を作成し周知を図った。 ・はたらきはぐぐむプロジェクト（はたはぐWEB）に妊娠・出産・子育ての総合支援窓口として掲載。 **〈機能強化〉** ・29年８月に示された国の「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」を参考に支援台帳、支援計画等の整備を検討中 **〈産科医療機関との連携〉** ・新たに横田マタニティホスピタルが追加。妊娠中から産後の要支援者の情報連携・支援強化に努めている。

●重要業績指標（KPI）　利用者アンケート（センター開設後の窓口利用アンケートで「満足した」人の割合）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	98%	100%	100%	100%	100%

事業課題	①子育て世代包括支援センターという名称が分かりにくい。気軽に利用していただけるよう業務内容も含め周知拡大が必要である。 ②妊娠・出産・育児における切れ目ない支援のため、関係機関や関係事業との連携強化が必要である。
今後の 取組	①さまざまな機会を活用し周知していく。 ②要支援者には母子保健コーディネーターと地区担当保健師で地域の関係機関と連携し切れ目のない支援を実施する。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・妊娠から出産、子育てまでの相談・支援については、専用回線による相談や妊娠届出時の全数面接、地区保健師と連携した要支援者の継続支援など様々なサービスが充実しており、利用者アンケートの満足度も高いまま維持できている。 ・今後も多くの市民が気軽に利用できるよう周知に努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：子育て支援課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.９　産後ケア**

１．目的

○核家族化等により赤ちゃんと身近に接する機会が減少した世代は、育児の基本手技や赤ちゃんの生理などの基礎知識が不足しており、産後の子育てに対する不安が大きい。

○里帰り出産などのサポートが得られない方も増加しており、「産後うつ」なども社会問題としてクローズアップされていることから、産後の育児支援の充実が求められている。

２．手段（事業展開）

○産後ケアに対する事業実施スキームについて、関係団体（産科等の医療機関や子育て支援団体等）と検討のうえ、実施する。

３．将来構想

○専門機関を中心に、様々な産後ケア（母乳相談、育児相談、休養等）を実施することで、産婦の不安や負担の軽減を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○事業実施に向けた検討と事業実施での主体的参加

○医療機関（産科等）、助産施設、子育て支援関係団体等との連携

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業の検討	○実施に向けた体制整備 （ニーズ・実施団体調査）	○産後ケアにかかる各種事業実施

●重要業績指標（KPI）

産後ケア(産後ヘルパー派遣)事業の利用者数

現状値（H26年度）	―	H31年度	50人

●参考データ

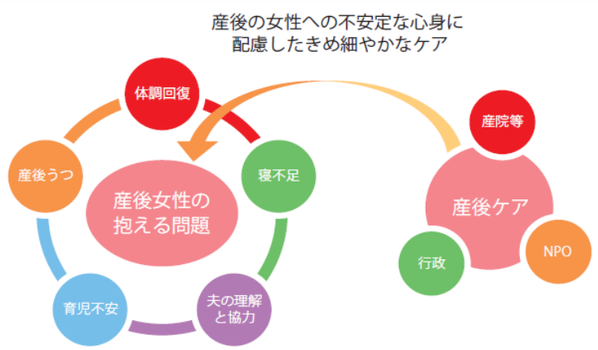

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈産後うつ症状の早期発見・早期対応〉** ・出生ハガキによる母子支援を充実させ、産後うつ病の早期発見・対応のため出生連絡票の見直しを行った。（H27） ・産後の育児支援の充実をはかるため、 エジンバラ産後うつ病質問票を取り入れた「出生連絡票」を使用し、妊産婦のメンタルヘルスに重点を置いた保健指導・育児支援を行った。（H28～） <訪問実績>　H27　妊産婦1,685件、新生児197件、乳幼児2,296件 H28　妊産婦1,850件、新生児244件、乳幼児2,310件 H29　妊産婦1,970件、新生児226件、乳幼児2,685件 **〈産後ヘルパー派遣事業の新規実施〉**（H29～） ・核家族化や産婦の高齢化に伴う支援者の高齢化、働く祖父母の増加により、産後の家事・育児への援助を家族等から得られない母親を対象に、「産後ヘルパー派遣事業」を実施。（生後６か月未満20回まで） ヘルパー利用者数　30人
30年度の 取組状況	**〈産後ヘルパー派遣事業〉** ・Ｈ30年４月から多胎を出産した家庭に対して、利用期間を１歳未満までとし、利用回数を40回に拡充した。また利用希望者のニーズに対応できるよう委託事業所の拡大に向けて検討中である。 **〈産後ケアにかかる各種事業実施に向けた検討〉** ・分娩施設退院後から一定の期間、母子に対して母親の身体的回復と心理的な安定を促進し母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する産後ケア事業（宿泊型・訪問型・デイサービス型）の実施に向けて関係機関等と連携し検討を開始している。

●重要業績指標（KPI）産後ケア(産後ヘルパー派遣)事業の利用者数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	―	30人	40人	50人

事業課題	①産後ヘルパー派遣事業は、利用希望者のニーズに対応できるよう、委託事業所の拡大やヘルパーの質を担保できるよう、継続した研修や個別支援検討会などの情報共有の場が必要である。 ②エジンバラ産後うつ病質問票から得点の高い母親に対して、心理的なケアができるよう専門職の知識の向上をはかる必要がある。
今後の 取組	①産後ヘルパー派遣事業委託先のヘルパー教育や事業所の拡充をはかる。また、養育支援が必要なハイリスク家庭に、退院直後から予防的支援としてヘルパーが派遣できるよう病産院との情報連携を図っていく。 ②出生連絡票に基づき保健師・助産師等のフォロー体制および保健指導の充実をはかる。 ③産後ケア事業の実施に向けて、関係機関と連携しながら事業化を目指したい。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性			（理由と今後の方向性）
	○	A　概ね順調に進んでいる	・産後ヘルパー派遣事業については、平成28年度からの積極的なサービスの周知により初年度から30人の利用があり、支援を必要とする産後の女性の体力的・精神的な負担を軽減することができた。 ・今後も委託事業所の拡大やヘルパー人材の確保に努め、安定して支援を行えるよう取組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：子育て施設課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.10　病児・病後児保育の充実**

1．目的

○病児・病後児保育は、病気の治療中または回復期で集団保育が困難な期間において、医療機関等の専門施設で一時的に児童等を預かり、保護者の就労及び子育てを支援している。

○現在、市内１ヶ所※で運営しているが、市民要望は高く、充実が求められている。

※群馬県済生会前橋病院　病児・病後児保育施設「おひさまの家」

○また、現状では施設を利用するための手続が煩雑であることから、より利用しやすい制度へと改善する必要がある。

2．手段（事業展開）

○医療機関が集積する本市の特徴を活かし、病児・病後児保育の実施施設数拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。

○また、施設を利用するための手続を簡素化するなど、支援を必要とする人が不自由なく利用できる制度へと改善する。

3．将来構想

○市内中心部および東西南北にバランスよく配置することで、市民誰もが支援を受けられる体制を整備する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○市内医療機関等との連携

（現在、市の西部にあり、市の東部や北部に在住している人は利用しづらい）

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業の検討	○関係機関との調整 （ニーズ・実施団体調査）	○関係機関との調整 ○30年度に市南部に設置

●重要業績指標（KPI）

市内東西南北に４か所以上設置（各施設定員４名以上）

現状値（H26年度）	１か所	H31年度	4か所以上

●参考データ

前橋市「病児・病後児保育事業」が平成25年11月より開始され、済生会前橋病院病児・病後児保育施設『おひさまの家』が病院敷地内にオープン。

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈既存施設における事業実施〉** H27年度 ・実績：実施日数294日　　利用者数　生活保護世帯2人　非課税世帯53人　その他の世帯398人　合計453人 ・情報提供：「おひさまの家新聞」を定期的に発行し、市内の保育所（園）・認定こども園等に情報提供を行うとともに、事業の周知を図った。 H28年度 ・実績：実施日数293日　　利用者数　生活保護世帯0人　非課税世帯56人　その他の世帯410人　合計466人 ・情報提供：「おひさまの家新聞」を定期的に発行し、市内の保育所（園）・認定こども園等に情報提供を行うとともに、事業の周知を図ることを継続して行った。 H29年度 ・実績：実施日数293日　　利用者数　生活保護世帯0人　非課税世帯67人　その他の世帯514人　合計581人 ・情報提供：今後も事業の周知を図るために、「おひさまの家新聞」（感染症流行状況、予防策等の情報提供など）の発行を継続した。 ・前橋赤十字病院の病児・病後児保育施設開設に向けての準備を行った。実施機関増設に向けての説明会を実施した。
30年度の取組状況	**〈既存施設における事業実施〉** ・実績：実施日数48日　生活保護世帯0人　その他の世帯70人　合計70人 (H30.4～５月　群馬県済生会病院　おひさまの家) ・登録制と就労証明の提出の廃止をし、利便性の向上を行った。 **〈新規施設の開設〉** ・H30.6.4～前橋赤十字病院　病児・病後児保育施設「たんぽぽ」開設 ・H31年度の施設増設(桂萱地区)に向けての施設整備（H30.6.29付け国県補助内示）

●重要業績指標（KPI）　市内東西南北に４か所以上設置（各施設定員４名以上）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2か所	3ケ所

事業課題	①病児保育施設の増設に合わせて、利用方法等について周知を行う必要がある。 ②市内３カ所の設置を達成できる見込みであるが、東西南北に４か所以上の設置目標を達成するためには、関係機関への働きかけ等更なる取り組みが必要である。
今後の取組	①病児保育施設の増設に合わせて、市民が利用しやすいよう、効果的な周知方法の検討と実践を行っていく。 ②市内東西南北に４か所以上の設置に向けて、具体策の検討を進める。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性			（理由と今後の方向性）
		A　概ね順調に進んでいる	・最終年度には、３ヶ所の病児・病後児保育施設が確保されることとなり、病児・病後児保育の受皿整備に進捗が見られる。 ・今後も、関係機関への働きかけを積極的に行い、４か所以上の設置に向け取り組んでいただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：子育て施設課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.11　放課後児童クラブの拡充**

1．目的

○主に共働き家庭において、子どもが保育園から小学校に上がる際、子どもを預かってもらえる方法がないことから就労を諦める「小1の壁」が問題となっている。

○放課後児童クラブでは、両親の共働きなどにより小学校が終わって児童が家に帰っても面倒をみてくれる人がいない家庭に代わり、専任の支援員が放課後等の生活や遊びの場を提供している。

○現在、市内７１か所で運営しているが、特に児童数の多い学校区では放課後児童クラブ利用希望が高い傾向にあり、施設不足の傾向にある。

2．手段（事業展開）

○児童数が増加している学校区などを勘案し、小学校区ごとに放課後児童クラブを整備する。

3．将来構想

○放課後児童クラブの実施施設及び入所児童数の拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○放課後児童クラブは、地域の代表者等による地域運営委員会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人により運営が行われていることから、それら関係機関との更なる連携が求められる。

○加えて、民間事業者による新規設置を促進する。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○関係機関との調整	○拡充検討・実施	○拡充検討・実施

●重要業績指標（KPI）

放課後児童クラブの①設置数、②利用者数

現状値 （H26年度）	①51か所 ②2,535人	H31年度	①71か所 ②3,721人

●参考データ

放課後児童ｸﾗﾌﾞの充実に向けた整備計画

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
児童クラブ利用希望者（人）	3,968	3,909	3,852	3,772	3,721
児童クラブ利用可能者（人）	2,874	3,054	3,314	3,534	3,721
設置目標クラブ数	57	59	63	67	71

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈放課後児童クラブの拡充検討・実施〉** 平成27年度 ・施設数　57か所（公設民営29か所、民設民営28か所）（H28.3.31現在） ・利用者数　2,874人（H27.5.1現在） 平成28年度 ・施設数　61か所（公設民営30か所、民設民営31か所）（H29.3.31現在） ・利用者数　3,296人（H28.5.1現在） 平成29年度 ・施設数　64か所（公設民営30か所、民設民営34か所）（H29.4.1現在） ・利用者数　3,515人（H29.5.1現在）
30年度の 取組状況	**〈放課後児童クラブの拡充検討・実施〉** ・施設数　71か所（公設民営34か所、民設民営37か所）　（H30.4.1現在） （公設民営の増加分は、ほそい児童クラブ、ももの児童クラブ、あずま児童クラブ、もとそうじゃみなみ児童クラブ） （民設民営の増加分は、ひかり学童クラブ、粕川幼稚園児童クラブ、しょうび学童クラブ、YMCAアフタースクールCoCon） ・利用者数　3,904人（H30.5.1現在） ・整備予定【新設】公設２ヶ所（わかば小、旧大胡幼稚園）

●重要業績指標（KPI）　放課後児童クラブの①設置数、②利用者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	57か所	61か所	64か所	71か所	73か所
指標②	2,874人	3,296人	3,515人	3,904人	3,964人

事業課題	①市内小学校全てに公設児童クラブの整備を進めているが、学校の施設の利用状況などにより、整備が進められないケースがある。 ②平成27年度から、対象児童が「おおむね10歳まで」から「小学校６年生まで」に拡大されたが、施設のスペース等により、高学年の入所需要に対して整備が間に合っていない状況がある。
今後の 取組	①児童クラブが建設できていない小学校については、教育委員会と連携を取りながら進めいていく。 ②設置数や利用者数について、計画は達成しているが、地域によっては、高学年の入所需要に対し整備が間に合っていない状況がある。今後も民間の協力も仰ぎながらニーズの多い地区から整備を進めていく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・施設設置数および利用者については、最終年度の目標値を今年度達成する見込であり、順調に整備が進められている。 ・今後は、教育委員会との連携や民間との協力により、入所需要に対し整備が間に合っていない地域での整備を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　（主管課：子育て施設課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.12　地域における子育て支援の充実**

１．目的

○市内における３歳未満児の約７割は家庭で子育てをしているが、核家族化の進展や地域におけるつながりの希薄化により、孤独感や不安、それに伴う負担を感じる親も多い。

○本市には、子育て中の親子が集い、子育ての不安や悩みを相談したりできる場として、「地域子育て拠点事業」や「元気保育園子育て応援事業」のほか、児童館・公民館における「家庭教育学級」や「子育てひろば」など、各地域で多くの場がある。

○こうした各地域の子育て支援拠点を充実させることで、子育て世代が気軽に交流できる環境を整えることが求められている。

２．手段（事業展開）

子育て支援拠点の充実

○「元気保育園子育て応援事業」を実施する保育所・保育園などを中心に、児童が遊ぶための遊具を購入・補助し、活動の充実を図る。

○外遊びや木を使ったおもちゃ遊びなど乳幼児期から木や土など前橋の自然にふれる機会（木育など）を推進する。

３．将来構想

○子育て中の親子が、地域において安全で楽しく遊べる場や親同士のコミュニケーションの機会を増やすことで、親の子育てに対する安心感を高めるとともに、子どもの健全育成を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○前橋市私立保育園長連絡協議会、ＮＰＯ（まえばし保育ネットワーク、子育て支援団体、木育推進団体）、企業（木材・造園ほか）等との連携

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○関係機関との調整	○保育園・幼稚園等への遊具充実 ○保育園・幼稚園等における木育関連事業の検討	○保育園・幼稚園等への遊具充実 ○保育園・幼稚園等における木育関連事業の実施

●重要業績指標（KPI）

利用者アンケートによる満足度（4段階中上位２位の割合）

現状値（H26年度）	―	H31年度	80%

●参考データ

子育て支援拠点における活動風景

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果

〈A 地域子育て支援拠点事業〉（H27～H29）

27年度　実施施設数　15か所　利用者数　58,384人　　28年度　実施施設数　15か所　利用者数　57,944人

29年度　実施施設数　15か所　利用者数　57,413人

〈B 子育てひろば〉（H27～H29）

27年度　利用者数　34,328人　28年度　利用者数　33,214人　29年度　利用者数　30,683人

〈C 元気保育園子育て応援事業〉（H27～H29）

民間保育所が保育園等を利用していない親子への保育所の開放や入所児童との交流、保育士からのアドバイス等の子育て応援サービスを実施

27年度　年間登録者数　私立　3,258人、公立　249人、　年間利用者数　私立　9,817人、公立　1,190人

28年度　年間登録者数　私立　1,370人、公立　246人、　年間利用者数　私立　6,623人、公立　1,119人

29年度　年間登録者数　私立　1,125人、公立　274人、　年間利用者数　私立　5,368人、公立　1,206人

30年度の取組状況

〈A 地域子育て支援拠点事業〉

14か所で実施し、各施設で子育てをバックアップする体制を整える。

〈B 子育てひろば（親子元気ルーム）〉

老朽した遊具の買い替えを行い、施設環境の改善を図る。

〈C 元気保育園子育て応援事業〉

引き続き実施し、各施設で子育てをバックアップする体制を整える。

公立16所、私立21園中16園

●重要業績指標（KPI）　利用者アンケートによる満足度（4段階中上位２位の割合）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	A 100%　B -　C 94.8%	―	―	90%

事業課題

①保育士の需要が全般的に増えていることから、本事業に当てる保育士の配置が厳しくなる懸念がある。

②地域子育て支援拠点事業については、地域によって利用者数に偏りが見られる

③子育てひろばは、開設から10年目となり、遊具や施設の老朽化等へ対応するため、維持管理費が増大している。

④少子化と併せて、認定こども園の増加により子育てを支援する場所が地域に増えたことで、利用者は減少している。

今後の取組

①待遇面の改善を図る、潜在保育士の発掘に努めるなど、保育士確保対策を行う。

②地域子育て支援拠点事業については、利用者の少ない地域において、子育て支援拠点事業を実施していることをＰＲする。また、事業内容の充実が図れるよう、事業者へ働きかける。

③子育てひろばについては、導入する遊具などについて検討する。

④「地域子育て支援拠点事業」「子育てひろば」「元気保育園子育て応援事業」の他に、認定こども園では子育て支援事業を実施し、子育てを支援する場所は増えているため、多くの子育て中の方が気軽に身近な施設を利用してみようと思えるように、情報発信と環境整備に取組んでいく。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性			（理由と今後の方向性）
	○	A　概ね順調に進んでいる	・各事業とも利用者は減少しているものの、子育て中の親子が気軽に交流したり、悩みを相談できる場として活用されている。 ・今後は、認定こども園へ移行する施設も増加していることなどもふまえ、すみ分けを図りながら事業の充実や情報発信に努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：建築住宅課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.13　近居・多世代同居支援**

1．目的

○結婚・出産・子育てに関する市民意識調査によれば、結婚している世帯の両親（配偶者の両親を含む）が近居・同居の場合、子どもの数は増える傾向にある。

○「親に孫の成長を見せられる」、「子どもの緊急時にも安心できる」、「親の家事や介助を支援できる」など、距離が近いことによって、日常的に親と子が相互に助け合うことを可能する近居・多世代同居を推進し、育てと仕事の両立を支援することが求められている。

○また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」を見据え、市内に居住する若い家族の近くに、県外等に居住する親が移り住みたいとするニーズへの対応も、併せて検討する必要がある。

2．手段（事業展開）

○空き家を活用した近居・同居支援事業（住宅取得・リフォーム補助）

○新たな支援制度の検討・実施

3．将来構想

○「結婚・出産」、「住宅購入」、「親の介護」などを契機に、近居・多世代同居を希望する世帯への支援を充実させ、安心して子育てと仕事が両立できる環境をつくる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○民間住宅事業者や金融機関等と連携した住み替え支援

○移住・定住や二地域居住の推進と連動した支援制度の検討　等

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助）	○空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助） ○新たな支援制度の検討	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

新たな支援制度の創設（累計）

現状値（H26年度）	―	H31年度	１件以上

●参考データ

空き家を活用した近居・同居支援（イメージ）

親が「近居・同居」の場合と「別居」の場合の子どもの数

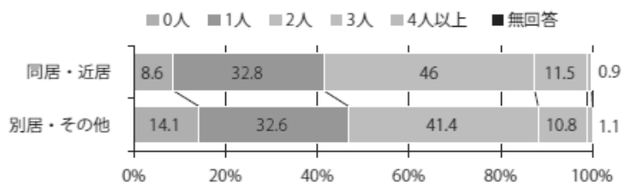

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**<空き家利活用に係る補助事業の実施>** ・二世代近居・同居住宅支援事業 親又は子と近居（直線距離で概ね１km以内）又は同居するために、空き家を取得後に除却した跡地に住宅を新築する工事、又は空き家を取得し改修する工事に係る費用に対し補助金を交付する。 H27　実績13件（転入加算対象17人、子育て支援加算対象13人、若年夫婦加算対象8件） H28　実績41件（転入加算対象27人、子育て支援加算対象48人、若年夫婦加算対象27件） H29　実績30件（転入加算対象22人、子育て支援加算対象34人、若年夫婦加算対象15件） ・リフォーム交付 空き家を住居として活用するために行う改修工事に係る費用に対して補助金を交付する。 H27　実績17件（転入加算対象22人、子育て支援加算対象8人、若年夫婦加算対象1件） H28　実績32件（転入加算対象7人、子育て支援加算対象15人、若年夫婦加算対象7件） H29　実績33件（転入加算対象18人、子育て支援加算対象15人、若年夫婦加算対象4件）
30年度の取組状況	**<空き家利活用に係る補助事業の実施>** 空き家等を活用した二世代近居・同居支援事業については、継続して実施している。 ※空き家率の高い地区を最重点地区及び重点地区として設定し、近居の距離を直線距離で概ね２km以内に拡大した。

●重要業績指標（KPI）　新たな支援制度の創設（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	１件	１件	１件	１件	１件

事業課題	①空き家対策、定住促進として直接的な効果を上げているが、子育て支援としての面から効果の測定ができていない。 ②今後も事業を継続実施していくことが望ましいが、現制度の見直しや新たな支援制度の導入などについて、ほかの空き家対策事業の効果と併せて検討する必要がある。
今後の取組	①制度の利用者に対してアンケート調査を実施し、子育て支援としての効果を引き続き検証する。 ②本事業は空き家対策の一環として行われているものであり、その根拠となる前橋市空家等対策計画の実施期間が平成３１年度までとなっていることから、制度の存続も含め、新たな制度についても検討する。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・転入加算、子育て支援加算、若年夫婦加算に該当する方も多く、近居・多世代同居支援の趣旨に合う支援ができている。 ・今後は、アンケートにより効果の確認を行うとともに、平成31年度以降の制度について、検討を重ねていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：未来の芽創造課・子育て支援課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	④　２人目の壁打破
事業	**No.14　社会全体で子育てを応援する風土づくり**

1．目的

○市民アンケートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多い回答は「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。

○「長時間労働の是正」、「ワークライフバランスの推進」、「男性の育児参加促進」など、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備に向けた取り組みは多岐に渡るが、その前段にあるべきものは、「社会全体で子育てを応援する風土づくり」である。

○子どもの価値を社会全体で共有し、子育て家庭への安心感、育児が新しいキャリアになるという価値の創出、地域で子育てを支える機運の醸成などが求められている。

2．手段（事業展開）

○市民参加型ワークショップや企業等への取材を通じて、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおいて直面する課題を抽出し、市民（企業、地域、個人等）とともに共有する。

○10年後の2025年に、前橋市が「子育て家庭が選ぶまち」として市内外に認識されることを目指し、課題解決に向けた改善アクションを推進する。

○なお、民間主導または官民連携で実施する改善アクションのうち、高い効果が見込まれるものについては、活動費用の一部を助成するなど、その取り組みを応援する。

3．将来構想

○課題解決に向けた改善アクションが市民(企業・地域・個人等)に波及し、社会全体で子育てを応援する風土が醸成される。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○市民参加型ワークショップ等への参画

○共有した課題に対する改善アクションの実行（企業、地域、個人等）

例）産休・育休制度の徹底、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮在宅勤務）等の奨励・支援、ワークライフバランスの推進　等

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○市民意識調査（アンケート）の実施	○市民参加型ワークショップの実施 ○市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等に対する課題抽出 ○改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援）	○市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等の再構築 ○改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援）

●重要業績指標（KPI）

市民アンケートにより、「安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる」と答えた市民の割合

現状値（H26年度）	58.3%	H31年度	70%

●参考データ

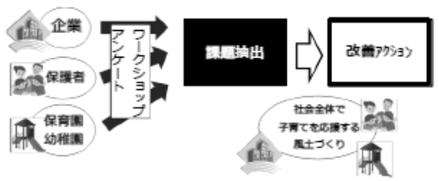

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の実施〉**（H27） 対象者：市内在住の20代～40代の女性　約1,100人　少子化が進む要因や少子化に歯止めをかけるために行うべき取組について意識調査を行った。 **〈前橋みらい家族会議〉**（H28） 対象：一般市民　参加者：54人 内容：「出会い・結婚」「出産・子育て」に関するグループワークを行い、課題やその解決策について議論を行った。 **〈はたらきはぐくむプロジェクトの実施〉**（H29） ・29年11月、働きながら子どもを育てることの幸せ（仕事と子育ての両立）を地域全体で実現しようとする「はたらきはぐくむプロジェクト」を発足した。 ・発足以降、２回にわたる市民ワークショップを開催し、市民の皆さんが直面する多くの課題や解決のヒントとなる知恵を共有
30年度の 取組状況	**〈はたらきはぐくむプロジェクトの実施〉** ・４月に昨年度のワークショップで挙げられた多くの知恵を集合知として地域で共有するためのウェブサイト「はたはぐWeb」を構築した。 **〈市民提案型パートナーシップ事業「寝相アート」の実施〉** ・子育て中の家族と地域がつながるきっかけ作りとして、５月から10月まで市内各地区で「寝相アート」を開催。 ・各地区の子育てサロンや公民館と連携し、同じ悩みを抱える母親同士がつながる場を創出することで、子育て中（出産後）の母親が抱える孤独感の解消や、地域全体で子育てを応援する風土づくりを目指す。

●重要業績指標（KPI）　市民アンケートにより、「安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる」と答えた市民の割合

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	60.8%	―	―	70%

事業課題	①「安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる」と答える市民の割合を増やすには、市のプロモーションによってそれらを支える本市の良いところや魅力を伝えていく必要がある。 ②上記①は行政だけで作られるものではないため、官民が連携する取り組みや、企業・団体、市民等の自発的な活動を促す必要がある。
今後の 取組	①企業向けセミナー等の機会を活用して本市の実施している相談事業や各種支援策を周知し、従業員への情報提供などの取組を促進することにより、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを図る。 ②市民提案型パートナーシップ事業の募集テーマに設定したり、官民連携事業（都市魅力アップ共創推進事業）の実施を検討するなど、企業・団体、市民等の自発的な活動を促す。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・はたらきはぐくむプロジェクトのワークショップや「はたはぐWeb」をとおして、地域全体で子育てを応援する取組を行っている。 ・今後も市民・企業・団体との連携により子育てしやすい環境づくりに努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：学校教育課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	⑤　子どもの育ちを支える教育
事業	**No.15　地域寺子屋事業**

１．目的

○核家族化の進展や共働き世帯の増加等に伴い、小中学生の放課後・休日における安全な居場所づくりや有意義な時間づくりが求められている。

○また、子どもたちの育ちを支えるためには、様々な体験活動を通して、人間性・社会性を高めていくことが大切であり、地域の中で地域の方々と一緒に活動することが必要である。

２．手段（事業展開）

○本市では、生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援事業を行っている。

○この事業を拡充し、市内の全ての小中学生を対象に、地域の公民館等において、教員ＯＢや地域住民、学生等による支援のもと、平日は学習活動、休日は地域に根ざす体験的活動やふるさと学習を実施する。

３．将来構想

○地域における学習活動や体験活動を通して、小中学生の社会生活の基礎知識や人との関わりなどの社会性や人間性を育む。

○地域をあげて家庭や学校との連携を深めることで、地域コミュニティの活性化にもつなげていく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○退職校長会や地域で活動する様々な団体との連携により、各会場の指導者やサポーター等の人材確保や指導体制づくりを進めていく必要がある。

○学校支援センターや大学を通じてボランティア人材の確保を図る。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援「まえばし学習支援事業(MChange)」の実施	左記事業の拡充 ○中学生への学習支援 （平日週２回程度/２～３時間） ○小中学生への地域体験活動支援 （休日のうち月１回程度）	○更なる事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

現状値（H26年度）	ー	H31年度	84%

●参考データ

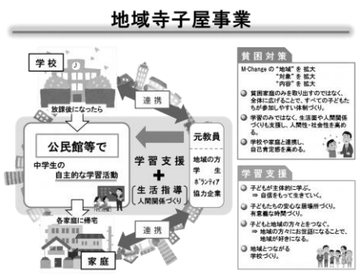

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈指導者・サポーターの確保〉**（H28～H29） ２８年度：学校教育課から教員ＯＢに直接依頼した指導者１３人、公民館長が館報や回覧により募集を行った地域サポーター２８人、大学に依頼して募集を行った学生ボランティア２１人を確保した。 ２９年度：指導者２０人、地域サポーター４３人、学生ボランティア１９人を確保した。 **〈地域寺子屋の実施状況〉**（H28～H29） ２８年度：五中、六中、七中、芳賀中、木瀬中、大胡中、富士見中の７校で、登録生徒は合計３１８人。一日平均約８８人が参加した。生徒は、週２回、夕方５時から８時までのうち、参加可能な時間帯にそれぞれ来場し、指導者、地域サポーター、学生ボランティアに見守られながら、授業の復習や宿題などの自主学習に励んだ。参加者へのアンケートでは、８５%の生徒が力の伸長があったと回答している。 ２９年度：新たに三中、元総社中、粕川中を加えた１０校の生徒が、地域活動室や公民館等を会場とし、１０会場合計で登録生徒は４７７人。一日平均約１００人が参加した。参加者へのアンケートでは、８８%の生徒が力の伸長があったと回答している。
30年度の取組状況	**〈指導者・サポーターの確保〉** 指導者２３人、地域サポーター５２人、学生ボランティア１９人を確保した。 **〈地域寺子屋の実施状況〉** 昨年度からの実施会場に加え、今年度より桂萱中、東中、箱田中、荒砥中、宮城中を加えた１５校の生徒が、地域活動室や公民館等を会場とし、合計で５９０人の生徒か参加登録している。

●重要業績指標（KPI）　参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	ー	85%	88%	90%	90%

事業課題	①２８年度に７校から始まった本事業は、３０年度は１５校に拡充した。拡充に伴い、協力者の増員が困難となっている。一人の指導者が、開設曜日の違う会場を掛け持ちしたり、会場によってはサポーターが見つからず、指導者のみで実施している状況がある。 ②今後さらに拡充を計画しているが、週２回、年間を通して場所を提供してくれる所を確保することが難しい。
今後の取組	①サポーターの確保については、公民館や関係団体をとおして引き続き依頼していく。また、教員OBの確保のために、早い段階から募集を呼びかけていきたい。 ②新たな会場については、未実施の学校と協議し、会場確保に努めていきたい。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・事業実施校の拡充により、さらに多くの生徒が地域の人に見守られながら学習する機会を持つことができ、8割以上の生徒が効果を実感することができている。 ・今後も指導・サポート人材や会場の確保に努め、引き続き事業実施校の拡大に取り組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：青少年課）

基本目標	1　若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
優先課題	(2)　夫婦間の出生数の減少
施策	⑤　子どもの育ちを支える教育
事業	**No.16　赤城山ろく里山学校**

1．目的

○本市は多くの自然や文化に恵まれているが、子ども時代にそれらに触れて学ぶ経験がなければ、「ふるさとが前橋で良かった」、「将来的には前橋に戻って自分の子どもも前橋で教育を受けさせたい」といった、ふるさとへの愛情を育むことはできない。

○子どもたちが、「地域を知り、地域の人と関わって、ふるさとが好きになる」機会を創出するなど、ふるさと教育を推進することが重要である。

2．手段（事業展開）

○市内在住の幼児や小学生を対象に、赤城山ろくの豊かな自然や文化を活かした里山体験活動を実施する。

（大胡地区）小学校での星空観察、地域産業の体験プログラム　等

（宮城地区）阿久沢家住宅での昔の生活体験活動、農業体験プログラム　等

（粕川地区）粕川冒険ランドでの自然体験、地域人材を指導者とするクラフト・棚田学習 等

（富士見地区）少年自然の家でのふれあいキャンプ、特産品収穫体験プログラム　等

3．将来構想

○里山体験活動を通じて、学校や家庭のみならず、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進するとともに、子ども同士、また、子どもと大人の交流等を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを増やす。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○趣旨に賛同する新たな事業者やNPO等との連携・協力

（参考）現在の連携先

「大胡地区学校支援連絡会」「阿久沢家住宅を守る会」「木の実幼稚園」「国立赤城青少年交流の家」等

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業内容の検討	○赤城山ろく地域の幼児や小学生を対象とする先行実施	○全市域の幼児や小学生を対象とする本格実施（段階的な拡大）

●重要業績指標（KPI）

参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

現状値（H26年度）	ー	H31年度	97%

●参考データ

大胡地区でのデイキャンプ

粕川冒険ランドでの自然体験

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈赤城山ろく里山学校の実施〉**（H28~H29） Ｈ２８　４地区で実施 大胡地区（７月）とうもろこし収穫体験・火おこし体験　参加者３２人 宮城地区（８月）阿久沢家住宅での宿泊体験、昔の生活・夜の里山体験　参加者１３人 粕川地区（７月）冒険遊びアドベンチャー、ピザ作り　参加者３８人 富士見地区（８月）赤城少年自然の家でのカッター、野外炊事　参加者４５人 Ｈ２９　７地区で実施 大胡地区（７月）大胡ぐりーんふらわー牧場でのデイキャンプ　参加者３３人　（１月）星空観察　参加者１３人 宮城地区（７月）阿久沢家住宅でのオオムラサキ観察、ジャガイモ掘り体験　参加者１７人 （９月）紙てっぽう作り、落花生収穫体験　参加者１６人　（１２月）しめなわ作り　参加者１４人 粕川地区（７月）おおさる山乃家での川遊び、カレー作り　参加者４５人 富士見地区（８月、１１月）国立赤城青少年交流の家、赤城少年自然の家での野外炊事等　参加者７７人 芳賀地区（６月）親子でジャガイモ掘り体験　参加者４５人 総社地区（９月）総社歴史資料館、旧本間酒造での史跡散策　参加者２６人 南橘地区（６月から９月にかけて計７回）冒険遊び場での体験活動　参加者２５３人
30年度の取組状況	**<赤城山ろく里山学校の実施>** ・前年度までに実施した７地区のほか、上川淵地区（６月・ジャガイモ掘り体験）を加えた８地区で実施予定 ・各地区担当者の共通理解を図るための担当者会議を開催

●重要業績指標（KPI）　参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	ー	96%	94%	96%	97%

事業課題	①大人がお膳立てするのではなく、子供に主体的な行動を促す仕掛けづくりが必要である。 ②安全で充実した里山学校となるよう、子供への関わり方について里山学校に関わるすべての大人が共通理解を図ることが必要である。
今後の取組	①異なる地域の子供同士が交流できる機会を検討していく。 ②各地区で連携した取り組みができるよう、情報交換に努めていく。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・実施会場・回数ともに増やして実施することで、より多くの子ども達が地域の良さを感じることができている。 ・今後も安全に事業が実施できるよう、事業に関わる大人の共通理解を図るとともに、回数の拡充や内容の充実にも努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：学校教育課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑤　子どもの育ちを支える教育
事業	**No.17　少人数学級の推進**

1．目的

○群馬県の施策により、現在の小中学生の学級編制は、小学１・２年生は30人学級、３・４年生は35人学級、５・６年生は40人学級、中学１年生は35人学級となっている。

○現行制度では、例えば、小学３・４年生で40人の児童がいる学年では、５年生になったとき１クラスになってしまう。

○この環境の変化が、児童・教師双方にもたらす影響は決して小さくないことから、少人数学級の継続が求められている。

2．手段（事業展開）

○小学５・６年の単学級（一学年一学級）を対象に、平成27年度から35人学級編制を実施する。
以降は、成果を検証しながら、さらなる少人数学級編制の実施を検討する。

3．将来構想

○少人数学級編制を実施することにより、児童一人一人の実態をきめ細かく把握し、個々に応じた効果的な指導や基礎基本の徹底を図るとともに、教師の学級運営に関連する事務負担を軽減し、教師が子供たちと向き合う時間を確保する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○学校支援センターと連携し、授業に地域人材を生かす

○地域行事への参加や交流活動の推進を図り、地域と一体となった学校づくりを目指す

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○小学５・６年の40人学級のうち単学級を35人学級編制（５校）	○小学５・６年の40人学級のうち単学級を35人学級編制（9校予定） ○少人数学級の成果を検証	○少人数学級編制を活かした指導の充実 ○少人数学級の成果を検証

●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

現状値（H26年度）	―	H31年度	80%

●参考データ

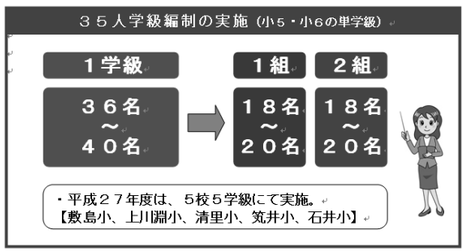

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈小学５・６年の40人学級のうち単学級を35人学級編制〉** ・小５：清里小、笂井小 小６：敷島小、上川淵小、石井小（H27：全５学級） ・小５：敷島小、若宮小、広瀬小、上川淵小、総社小、清里小、二之宮小 小６：元総社北小、清里小、笂井小（H28：全10学級） ・小６：敷島小、若宮小、広瀬小、わかば小、上川淵小、総社小、元総社北小、清里小、二之宮小（H29：全９学級） ※平成29年度より県の新たな方針で、小５の全ての学級で35人学級編制が実施された。 **〈少人数学級の成果を検証〉** ・児童、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施したところ、児童一人一人に対して、今まで以上に時間をかけて丁寧な対応ができるようになるなど、成果を上げている。
30年度の 取組状況	**〈少人数学級を活かした指導の充実〉** ・平成30年度に、群馬県の施策により特配定数を転用し、小学校第５・６学年において実質的な35人以下の実学級編制を行うことから、事業の取組内容を変更する。 ・市費非常勤講師によって少人数学級編制を充実させるため、弾力的な学習集団を編制したり、個に応じた指導を実施する。

●重要業績指標（KPI）　対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	80%	95%	96%	96%	96%

事業課題	①少人数学級編制によりきめ細かな指導を実施することができるが、担任としての仕事はあまり少なくならず、教員が子どもと向き合う時間の確保という点では課題も残る。
今後の 取組	①体育や音楽などでは、大人数で授業をした方が活気にあふれた教育活動が期待されるため、今後は柔軟な学習集団の編成を検討していく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・対象学級の単学級編制については、群馬県の施策と連動し順調に進んでおり、教員アンケート結果についても高い数値で推移している。 ・今後も、県の施策動向を踏まえつつ、少人数学級を活かした指導の充実を図っていただき、より良い教育環境の実現に向けて取り組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：学校教育課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑤　子どもの育ちを支える教育
事業	**No.18　ICT教育の推進**

1．目的

○ICTを活用した教育活動は、探究活動の意欲付けをするための教材提示、精細な画像や動画による学びの展開など、子どもたちの興味関心を高める大きな可能性を有しており、「思わず身を乗り出すような授業」を実現することが期待できる。

2．手段（事業展開）

○教室のICT環境の充実

市内全ての普通教室に、教師用ﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末や実物投影機等を整備し、ICT機器を効果的に活用した授業を展開する。

○校内LANの無線化

各学校の校内LANを有線LANから無線LANへ拡張することで、校内の教室や体育館等でタブレット端末を活用することが可能となる。

3．将来構想

○ICTを日常的に授業で活用することを通して、知識・技能の定着に加え、思考力・判断力・表現力も高められる教育を推進していく。

○興味関心を持ちながら主体的に学習に取り組む、元気な前橋の子どもを育んでいくことで、誰もがここで学んでよかったと思える「県都まえばし教育のまち」実現を目指していく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○前橋市の情報教育の方向性と前橋市教育情報ネットワーク（MENET）の運用方針について、民間識者の意見を取り入れ、効果的な運用を図る

○避難所となる各小中学校体育館に無線LANアクセスポイントを設置し、災害時にはアクセス権を解放することにより、地域住民が自由に利用できるようにする

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○２校のモデル校（小学校・中学校）に無線LANとICT環境を整備	○市内全ての小中学校に無線LANを敷設し、ICT機器の整備	○ICT機器を活用した情報教育の充実

●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「教室のICT環境が充実したことで、“思わず身を乗り出す授業”が実現できたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

現状値（H26年度）	―	H31年度	80%

●参考データ

授業風景

タブレット端末

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈実践研究校でのＩＣＴ機器の活用〉**（H27） ・城南小学校と鎌倉中学校2校の実践研究校において、校内無線ＬＡＮの工事が完了し、同時にすべての普通教室と理科室に教師用タブレットＰＣ、プロジェクター、実物投影機、マグネットスクリーンを配備する教育環境を整えたことによって主体的に学習に取り組めるＩＣＴ機器の活用が図られた。 **〈市内全ての小中学校の無線LANの敷設、ICT機器の整備〉**（H28） ・全ての学校に対して、無線ＬＡＮや指導者用タブレットＰＣ、デジタル教科書の導入が終了した。その活用促進に向けて、情報教育支援員を１学期に全ての小学校、９月には希望した学校に配置し、教員や児童の操作、授業準備の支援にあたった。９月末～１１月末にかけては、校種別、教科別にデジタル教科書研修を計１３回開催し、多くの教員が参加できるようにした。１０月には、タブレットＰＣ実践指定校の芳賀中学校にて、タブレットＰＣを活用した公開授業を行い、効果的な活用について多くの先生方と協議し情報共有を図ることができた。その結果、児童生徒にとって魅力のある授業の実現に向け、多くの授業でＩＣＴを効果的に活用している様子が見られるようになった。 **〈タブレットＰＣ活用授業実践研究校による実践と授業公開〉**（H29） ・１０月にはタブレットPC実践指定校の芳賀中学校、１１月には宮城小学校でタブレットPCを活用した授業公開を行い、効果的な活用について多くの先生方と協議し、情報共有を図ることができた。また、学校訪問で参観したよい授業を他校で紹介したり、ICTを活用した授業実践を校務支援システムの掲示板である「ICT活用ひろば」に掲載したりすることで、多くの実践を市内の学校で共有することができた。児童生徒にとって、魅力のある授業の実現が可能となり、多くの授業でICTを活用している様子が見られた。
30年度の取組状況	**〈ICTを活用した優れた授業実践の共有〉** ・学校訪問で参観した良い授業を他校で紹介したり、ICTを活用した授業実践を校務支援システムの掲示板である「ICT活用ひろば」に掲載するなど、多くの優れた実践を市内の学校や教員間で共有する。 ※ICT活用授業実践指定校の細井小学校、広瀬中学校の実践を「ICT活用ひろば」や「前橋市学校教育広報」へ掲載する予定

●重要業績指標（KPI）　対象学校の教員アンケート「教室のICT環境が充実したことで、“思わず身を乗り出す授業”が実現できたか」の項目が、４段階中上位２位の割合

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	60%	75%	81%	80%	80%

事業課題	①タブレットPC等のICT環境は、導入整備だけでなく、各学校において効果的に活用していけるようにしていく必要がある。
今後の取組	①各学校においてICTを効果的に活用した授業実践が行えるように、ICT活用授業実践指定校の情報発信、「ICT活用ひろば」を活用しての教員間の積極的な情報交換を図っていく。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性			（理由と今後の方向性）
	○	A　概ね順調に進んでいる	・先進校における授業公開の実施や教員間の情報共有を通じ、市内小中学校におけるICT環境の有効活用に向けて、積極的に取り組むことができている。 ・同様の取組を継続的に行うことで、各教員のICT活用の幅を広げ、より魅力ある授業を実施していただき、児童生徒が主体的に学ぶことのできる環境づくりに努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：未来の芽創造課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑥　市内高等教育機関の魅力向上
事業	**No.19　大学等の活性化**

1．目的

○本市は大学・短大（高専を含む）が8校、専修学校・各種学校が38校と高等教育機関に恵まれた環境にある。しかしながら、高校生へのアンケート調査では、進学希望者のうち83.4%が市外を希望しており、市内進学希望は14.5%と低い水準にある。理由としては、「希望する学部がないから（52.2%）」、「就職に有利な学校に進学したいから（34.5%）」などが挙げられている。

○多様な夢・希望を持った若者を広く受け入れる素地をつくり、大学自体の魅力を向上させていくことで、市内進学者を増やし、若者の流出を食い止めるとともに、その魅力を全国に発信していくことで、多くの若者を呼び込むことが求められている。

2．手段（事業展開）

○高等教育機関の充実（必要な学問領域の拡充等）

○高等教育機関間及び産学官の連携強化（連携プログラムやカリキュラムの検討等）

○市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討・実施
（市独自の奨学金、高等教育機関のPR支援等）

3．将来構想

○市内進学希望者が増えることで、若者流出が止まり、さらに市内企業などへ就職につなげることで、若者の定着が図られる。

○全国に魅力を発信することで、前橋の「前橋＝教育のまち、夢がかなうまち」というブランドイメージを向上・定着させる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○大学、短大、専修学校等との連携

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○市内の高校、専修学校、大学等に在学する生徒学生に対する進学や就職に関する意識調査	○高等教育機関の充実 ○高等教育機関間及び産学官の連携強化 ○市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

①産学官連携による新たな若者支援施策数　　②18歳－20歳（外国人を除く）の市外への転出超過数

現状値（H26年度）	①０件 ②67人	H31年度	①１件 ②46人

●参考データ

「希望進路先の所在地」

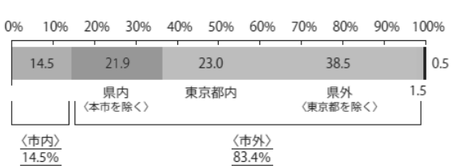

「市外に進学したい理由」

理　由	割　合
市内の大学等には志望する学部がないから	52.2%
将来の就職に有利な学校に進学したいから	34.5%
新しい土地で自分の可能性を広めたいから	24.6%
可能な限り難関の学校に進学したいから	17.8%
実家を離れたいから	14.9%

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈市内高校、専修学校、大学等に在学する生徒に対する意識調査〉**（H27） ・県都まえばし創生プランの策定に向けて、市内の高校、専修学校、大学等に在学する生徒学生（約3,000人）に対する進学や就職に関するアンケート調査を行った。 **〈高等教育機関間及び産学官の連携強化〉**（H27～H29） ・前橋市、前橋商工会議所、前橋工科大学が連携した「御用聞き型企業訪問」の実施（H27～） ・前橋市・市教委と群馬医療福祉大学との連携協力に関する協定を締結（H28） ・共愛学園前橋国際大学のカリキュラムにおいて、前橋市職員による寄付講座を実施（H29） ・学校法人NIPPON　ACADEMYと前橋市との連携協力に関する協定を締結（H29） **〈新たな支援制度の検討・実施〉**（H28～H29） ・若者の地元就学・就職、事業承継等、産業界・教育界・行政が共通して抱える「地域人材の獲得・育成」という地域課題の解決に向けた新たなプラットフォーム構想を検討開始 ・ＵＩＪターン若者就職奨励金の継続実施 ・総合的就職支援施設「ジョブセンターまえばし」の開設（H29）
30年度の 取組状況	**〈高等教育機関間及び産学官の連携強化〉** ・前橋市、前橋商工会議所、前橋工科大学が連携した「御用聞き型企業訪問」の実施 ・群馬大学と前橋市との連携協力に関する包括協定書を締結（H30.5.15） ・共愛学園前橋国際大学のカリキュラムにおいて、前橋市職員による寄付講座を実施 ・高校生のための企業説明会「ミライバシ２０１８～前橋の未来への架け橋～」の開催 **〈新たな支援制度の検討〉** ・上記プラットフォーム構想の具現化に向けて、産学官が集まる協議会を発足予定

●重要業績指標（KPI）　①産学官連携による新たな若者支援施策数　　②18歳－20歳（外国人を除く）の市外への転出超過数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	０件	０件	０件	１件	１件
指標②	66人	74人	63人	55人	46人

事業課題	①大学等の活性化に向けた高等教育機関間及び産学官の連携強化が急務である。 ②市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討が必要となる。
今後の 取組	①②産学官が集まる協議会を発足するとともに、新たな支援制度を含めて検討・実施をしていく予定。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・大学等の活性化に向けて様々な連携事業を実施しているが、施策化に結び付いていない。 ・プラットフォーム構想の具体化に向けた協議会における産学官の連携強化や庁内推進体制の強化により、それぞれが積極的に関わることのできる環境づくりを行い、新たな事業展開に向けた協議を進めていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：政策推進課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑦　市内大学生等の定着
事業	**No.20　学生の定着促進**

１．目的

○市内大学生等へのアンケート調査によれば、就職先に市外を希望する学生が78.3%と多くなっている。
要因の一つには、学生が市内企業について知る機会が少ないことが考えられる。

○学生と企業とのマッチングの機会を増やすことはもちろん、地元企業の優位性や組織風土について中高生をはじめとする多くの若者に知ってもらう活動を実施するなど、大学・企業・行政が一体となって、将来の前橋を担う人材の育成を図っていくことが必要である。

２．手段（事業展開）

○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において構成する、共愛学園前橋国際大学を中心とする産学官民コンソーシアムの枠組みを活用し、市内企業への長期インターンシップや学生による地域課題解決型学習を強力に推進することで、地域に根ざした人材育成と市内企業への就職を促進する。

○加えて、上記枠組みを中心に、「市内企業と市内大学との交流の場」を新たに創出することで、学生と企業とのマッチングを後押しする。

３．将来構想

○学生が大学内に留まるのでなく、地元企業と積極的に関わることによって、地域を知り、地域への愛着を育み、卒業後の地元就職や定着が図られることを目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○産学官民によるコンソーシアムの形成と事業推進
○市内企業のインターンシップ受け入れ協力

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○産学官民コンソーシアムの形成	○各種プロジェクトの実施（長期インターンシップ、地域課題解決型学習等）	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

COC⁺事業に基づく市内インターン実施企業数

現状値（H26年度）	2社	H31年度	5社

●参考データ

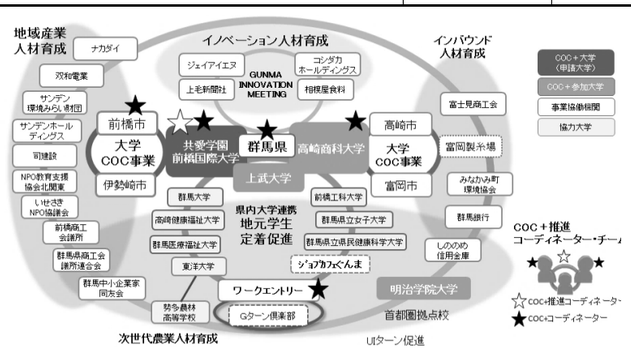

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈長期インターンシップ〉**（H27～H29） ・共愛学園前橋国際大学の学生を市内企業等における約４か月間（H29.9~H30.1）の長期インターンシップとして受け入れ、参加学生の職業意識の向上を図るとともに、地元企業・団体等に対する理解を深めた。 （参加者数/団体数）＝全５名/全３団体（うち市内２団体）（H27） 全８名/全５団体（うち市内４団体）（H28） 全10名/全５団体（うち市内４団体）（H29） **〈産学官民コンソーシアム〉**（H27～H29） ・学生の県内就職を支援するため、群馬県をはじめとする県内自治体やの企業・団体が参加するコンソーシアム（Ｃ３PG）を発足（H27） ・全体会議の場において、各主体の取組状況等について情報共有を行い、今後の連携可能性について検討を行った。（H28～H29） **〈寄付講座〉**（H29） ・共愛学園前橋国際大学のカリキュラムにおいて、前橋市職員による寄付講座（H29.9～H30.1）を実施し、大学生と地域課題を共有するとともに、地元の魅力の再発見等を促した。（90分１コマ×15回、履修者約280人）（H29）
30年度の取組状況	**〈長期インターンシップ〉** ・昨年度に引き続き、市内団体等において長期インターンシップの受入を実施する予定（平成30年９月下旬～平成31年１月下旬） **〈産学官民コンソーシアム〉** ・各参画団体との全体会議を開催し、連携の可能性について継続的に検討を行う。 **〈寄付講座〉** ・概ね昨年度と同様のスケジュールで、共愛学園前橋国際大学における寄付講座を実施する。 **〈市内企業と高校生〉** ・高校生のための企業説明会「ミライバシ２０１８～前橋の未来への架け橋～」の開催

●重要業績指標（KPI）　COC⁺事業に基づく市内インターン実施企業数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	２団体	４団体	４団体	４団体	５団体

事業課題	①本事業は、COC事業に基づいた取組が主となっているが、より効果的な事業とするべく、常にブラッシュアップを念頭に置き、マンネリ化を防ぎながら事業を推進していく必要がある。 ②長期インターンシップ事業については、現在特定の大学・団体等における取組となっているが、事業の効果を最大限に発揮するためにも他大学・他団体にその取組を波及させていく必要がある。
今後の取組	①②COC事業において協働推進関係にある共愛学園前橋国際大学と本市を中心に、本事業の市内・県内全域への波及や、新たな取組に向けた方向性や手法について検討を行う。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・共愛学園前橋国際大学との密な連携のもと、長期インターンシップをはじめとした各種事業を効率的に実施することができており、KPIについても概ね順調に推移している。 ・今後は、COC関連事業のさらなるブラッシュアップを図るとともに、他大学を巻き込んだ新たな事業手法について検討を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑦　市内大学生等の定着
事業	**No.21　UIJターンの奨励**

1．目的

○大学等進学時及び就職時の市外転出により市内事業所へ就職する若者が減少している。一例として、前橋工科大学から県内企業への就職者は25%前後、うち市内企業への就職者は14%前後となっている。

○こうした流れに歯止めをかけ、若者を地元に定着させる、また一度出て行った若者が地元に戻ってきたいと思ってもらえるような取り組みが求められている。

2．手段（事業展開）

○UIJターン者（県外から転入し市内中小企業に就職した人や、県外から市内大学へ進学し市内中小企業に就職した人等）及びそれらを雇用した市内中小企業の双方に奨励金を交付することで、若者の転入・定着を促進する契機の一つとする。

○UIJターン希望者は、マイナビ等の大手就職ｻｲﾄから就職情報を入手しているが、登録料金が高価であるため中小企業の登録は難しく、また、独自のHP等が整備されていない事業所も多いことから、本奨励金を企業情報のPRや求人活動に使っていただくことで、市内企業全体のPR力を上げていく。

○市内の高校・大学等を卒業した若者が、卒業した後も本市と「つながり」続けることができる方策を検討・実施する。（卒業後の情報提供、モニタリング調査に活用できるスマートフォンアプリ等）

3．将来構想

○UIJターン希望者の市内企業への情報接触度を高め、地元就職の新たな流れを創出する。

○群馬県（Gターン倶楽部）との連携強化により、県外大学からのUIJターン希望者へ市内企業の周知を図る。

○前橋市独自で市内企業の情報提供環境を整備し、UIJターン希望者の就職活動における選択肢を増やし、市内企業への就職を促進する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○市内高等教育機関（大学・専門学校等）との連携

○市外高等教育機関（大学・専門学校等）への働きかけ

○市内企業への周知と理解

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○調査研究、要項作成	○制度の周知、事業実施 ○高校・大学等卒業者が、卒業後も本市とつながり続けられる方策の検討	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

奨励金により新たな企業PRや求人活動を実施した企業数（累計）

現状値（H26年度）	ー	H31年度	70社

●参考データ

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈前橋市ＵＩＪターン若者就職奨励金〉**（H28～H29） ・広報、ホームページ、商工まえばしに掲載し周知を図った。 平成28年度：７件（就職者・事業主ともに） 平成29年度：19件（就職者）、18件（事業主） **〈企業訪問バスツアー〉**（H28～H29） ・大学生や既卒者等の若者を対象に、市内企業をバスでまわる企業見学を実施。 平成28年度⇒①９/21　参加者15人　②１/17　参加者16人　③２/14　参加者13人 平成29年度（ジョブセンター事業として実施）⇒①７/21　参加者20人　②９/５　参加者23人　③12/14　参加者18人 **〈高校生キャリアセミナー〉**（H28） ・市内実業高校３校の２年生を対象に実施。 平成28年度⇒①前商：１/30　参加者316人　②前工：３/17　参加者274人　③勢多農：１/25　参加者229人
30年度の 取組状況	**〈事業実施予定〉** ・前橋市ＵＩＪターン若者就職奨励金 ・企業訪問バスツアー（ジョブセンター事業） ・インターンシップ（ジョブセンター事業） ・「ミライバシ2018～前橋の未来への架け橋～」開催 ⇒高校生が学びと仕事のつながりや広がりを知るイベントとして、９月１日（土）前橋プラザ元気21（１Ｆにぎわいホール、３～５階中央公民館）で開催する。

●重要業績指標（KPI）　奨励金により新たな企業PRや求人活動を実施した企業数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	ー	2社	9社	24社	39社

事業課題	①ＵＩＪターン若者就職奨励金制度の求職者・事業所への周知 ②ミライバシへの参加企業及び参加者の確保 ③ジョブセンターまえばしの周知
今後の 取組	①ＵＩＪターン若者就職奨励金制度について、ジョブセンターまえばしを利用する本市へのUIJターン希望者に紹介する。また、企業支援アドバイザーが事業所を訪問した際に周知する。 ②ミライバシを開催し、高校生に企業理解や職業観・勤労観の形成の場を設ける。 ③群馬県Ｇターン倶楽部との連携を深め、大学等へジョブセンターまえばしの周知を図る。あわせて、ＵＩＪターン就職の核としてジョブセンターまえばしを機能させ、企業紹介・就職支援情報の発信や企業見学会などを充実させる。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・奨励金や学生向けの地元就職事業が幅広く実施されているものの、最終年度の見込みは目標値の６割弱に止まっている。 ・引き続き事業のブラッシュアップに努めていただき、特に奨励金の周知に当たっては、UIJターン希望者や企業が奨励金を積極的に活用したくなるような仕掛けを模索していただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：産業政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.22　ベンチャーヘブンまえばしの実現**

１．目的

○大学等進学時及び就職時に市外へ転出する傾向が強い一方で、「働き方」や「生き方」が多様化し、地元で働き、新しい事業に挑戦したいという若者が増えている。

○こうした希望を後押しし、前橋発の魅力あるしごとを生み出す環境整備が求められている。

２．手段（事業展開）

○「前橋市創業センター」を中心に、各支援機関と連携した一元的な創業支援を実施する。

機能：インキュベーション機能、チャレンジショップ機能、ものづくりラボ機能、交流・拠点機能

施設：オフィス（１１室）、チャレンジショップ（テナント・厨房）、ものづくりラボ 等

３．将来構想

○若者や女性等の創業に対する機運が高まる中、「前橋市創業センター」を中心に各支援機関と連携した一元的な創業支援によって、多くの創業者が産み出される「ベンチャーヘブンまえばし」の実現を目指す。

○また、廃業を検討している者と新たに起業する者とのマッチングを図る事業承継支援について、各支援機関との連携により充実し、更なる廃業率の改善と開業率の向上を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○創業機運の醸成を図るための民間事業者・各支援機関・学術機関等との連携
（創業ネットワークを活用した前橋市起業家独立開業支援資金の利用増加を図る）

○各支援機関との実効性ある連携に向け、従来からの連携（創業ネットワークなど）の更なる発展

○創業支援の一元化実現に向け、各支援機関との事業の共同実施や支援情報の集約・発信 等

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○「前橋市創業センター」の開設	○入居者に対する創業の伴走支援 ○セミナー等の開催による新規創業者支援 ○各支援機関等との情報共有 等	○伴走支援による創業サイクルの実現 ○各支援機関等との連携による支援窓口の一本化

●重要業績指標（KPI）

①経済センサスデータによる市内事業所の開業率　　②開業融資制度を利用した事業者の３年後の廃業率

現状値（H28年度）	①7.2% ②6.3%	H31年度	①10.0% ②5.6%

●参考データ

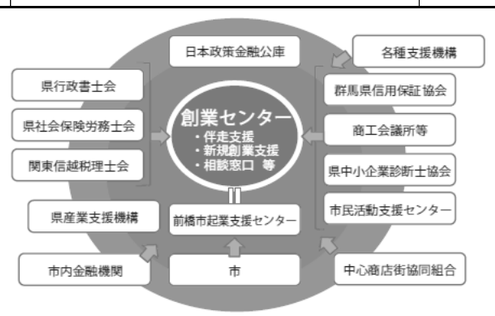

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈前橋市創業センターの開設〉**（H27～29） ・入居者　H27：11人　H28:15人　H29：11人 **〈入居者に対する創業の伴走支援（指導・助言）〉**（H28～H29） ・H28：138回　H29:79回 **〈セミナー等の開催による新規創業者支援〉**（H27～H29） ・開催数・参加者　H27: 5回・217人　H28:24回・550人　H29：16回・359人 **〈各支援機関等との情報共有・連携〉**（H28～H29） ・各支援機関と組織する創業ネットワークを構築するとともに、創業支援の一元化実現に向け、各支援機関との事業の共同実施や支援情報の集約・発信などを行った。
30年度の取組状況	**〈前橋市創業センターを活用した創業支援〉** ・入居者に対する継続的支援及びセミナー等の開催による新規創業者支援を実施。 **〈各支援機関等との情報共有・連携〉** ・各支援機関と組織する創業ネットワークを構築するとともに、創業支援の一元化実現に向け、各支援機関との事業の共同実施や支援情報の集約・発信などを行う。

●重要業績指標（KPI）　①経済センサスデータによる市内事業所の開業率　　②開業融資制度を利用した事業者の３年後の廃業率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	―	7.2%	―	―	10.0%
指標②	―	6.3%	2.2%	2.6%	5.6%

事業課題	①創業センターを核とした支援のさらなる充実及び各支援機関との連携が必要となる。 ②起業に関する無関心層へのアプローチが必要となる。
今後の取組	①前橋市創業センターを核とした支援の充実及び伴走支援による創業サイクルの実現を図るとともに、各支援機関等との連携による情報共有・支援窓口の一本化を実施する。 ②創業機運醸成に関する事業を展開する。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・廃業数が少なかったこともあり、29年度の指標②は非常に小さい数字に抑えることができており、廃業率の改善がみられる。 ・今後も創業に係る事業を展開していくとともに、長期にわたって操業しやすい環境づくりを進め、ベンチャーヘブンまえばしを実現していただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.23　市内企業の人材育成支援**

1．目的

○中小企業や商店街の老舗店では、経営者の高齢化や後継者不足により、維持されるべき雇用や技術が途絶えてしまうことが危惧され、円滑な事業承継が求められている。

○また、人材の獲得・育成については、これまでにも、若者の市内企業への就職・定着に向けた支援や企業が実施する人材育成への支援を実施してきたが、今後は、社会情勢や産業構造の変化を踏まえた産業人材の育成に注力することはもとより、「農商工連携」「医工連携」「高度ものづくり」といった新たなニーズに対応することが求められている。

○将来にわたって、市内産業が安定・成長するためには、既存企業の事業継続を円滑にするとともに、企業活動の基礎となる人材の獲得・育成が極めて重要である。

2．手段（事業展開）

○産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携し、事業承継をサポートしていく取組みを検討・実施する。

○市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施したうえで、本市の現状に即した新たなニーズに対応する産業人材の獲得・育成支援を検討・実施する。

3．将来構想

○既存企業の円滑な事業継続が図られ、雇用の確保や地域経済の活力維持が図られる。

○成長産業を推進する人材、企業が求める人材、留学生や外国人など、多様な人材が市内企業で活躍する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○群馬県事業引継ぎ支援センターや市内金融機関など、産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携・協働して事業承継を支援する必要がある。

○市内企業における産業人材に関する課題や問題等を把握するため、市内企業の実態調査や情報交換など、企業との連携を深めていく必要がある。（前橋商工会議所と共愛学園前橋国際大学が実施する「地域産業人材育成共同プロジェクト」との連携）

○多様化する働き手側のニーズを把握するため、ハローワークをはじめ、県や関係機関との連携を深めていく必要がある。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業の検討	○事業承継に向けた各支援機関との枠組みづくり ○人材育成施策に関する調査 等	○各支援機関による有効な事業承継支援の実施 ○人材育成支援の市内企業への波及等

●重要業績指標（KPI）

人材育成支援制度を利用した事業所数（単年度）

現状値（H26年度）	34社	H31年度	70社

●参考データ

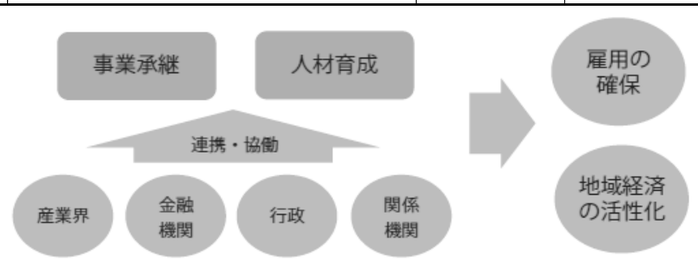

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈事業承継支援施策の検討〉**（H28～H29） ・県が平成27年７月に「群馬県事業引継ぎ支援センター」を開設し、平成28年4月に事業承継に伴う「後継者バンク」を同センターが運用開始したことから、県の事業承継事業に本市が連携し、事業承継を円滑に進めていくためのスキームを検討した。さらに平成29年７月には、中小企業庁が「事業承継５ヶ年計画」を策定し、県がリーダーシップをとり、会議所・金融機関・行政等が事業承継に対して連携する枠組みを目指している。その中で本市でも創業支援機関が参加する「まえばし創業支援ネットワーク」の中で、情報共有し、事業承継の支援を行った。 **〈人材育成施策に関する調査〉**（H29） ・平成29年度版産業振興ビジョンの改定作業に伴う市内企業実態分析において、市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施し、本市の現状に即した新たなニーズに対応する産業人材の獲得・育成支援施策を検討・実施した。 **〈人財スキルアップ補助事業〉**（H27～H29） ・市内企業による従業員の研修・資格取得費用の一部を補助した。 H27年度：34社、H28年度：59社、H29年度：54社
30年度の 取組状況	**〈事業承継支援〉** ・群馬県産業支援機構が開設した「群馬県事業引継ぎ支援センター（後継者バンク）」の連携創業支援機関に前橋市創業センターを位置づけ、同支援機構と連携した事業承継を進める。 **〈人財スキルアップ補助事業〉** ・中小企業における多様な人材育成形態に対応した「人財スキルアップ補助」を実施する。

●重要業績指標（KPI）　人材育成支援制度を利用した事業所数（単年度）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	55社	59社	54社	60社	70社

事業課題	①中小企業の経営者年齢のボリュームゾーンは66歳となっており、高齢化が進展しているが、事業承継の準備をしている経営者は少ない。また、事業承継の準備といっても何をして良いかわからない経営者も多く、周りからの進言が必要な状況となっている。 ②事業承継で得る情報はセンシティブなものが多く、経営者から後継者に承継されるまで、時間がかかる。 ③補助事業の内容について、企業従業員が業務を行うにあたって必須の免許取得費用等に比べ、より競争力を高め産業の成長につながる人材育成支援となるよう、国家検定に重点を置いている。今後も市内産業の成長に繋がる人材育成を誘導する必要がある。
今後の 取組	①②事業承継支援は喫緊の課題であることは明確であるが、個々で対応するのではなく、産業界・金融機関・行政等が連携して取り組む必要がある。また、現段階では事業承継問題に気づいていない経営者に対し、気づきを与えることから取り組む。 ③引き続き、企業による人材育成の支援を行う。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・各支援機関と連携した支援体制が構築され、KPIについても目標値の８割前後の実績を維持できているが、今後は最終年度に向けて実績向上のための取組が必要である。 ・各支援機関との連携した事業の実施や経営者に対する支援制度の周知を強化し、事業課題の解決を図るとともに、支援制度の利用数の増加に繋げていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.24　本社機能・バックアップ機能誘致**

1．目的

○東京をはじめとする三大都市圏に企業の本社等の立地が集中していることから、地方で働きたいと思う若者の受け皿となる良質な雇用の場が不足している状況にある。

○地方において良質な雇用の場を生み出すためには、三大都市圏以外の地域において、魅力ある事業環境を整備することが重要であり、東京に過度に集中している企業の本社機能等を誘致し、就業機会の創出及び経済基盤の強化を図ることが求められている。

2．手段（事業展開）

○本市の立地・防災の強みを活かしたバックアップ拠点として、東京圏企業の本社または一部機能や研究・研修所等の移転やデータセンター等のバックアップ機能の移転誘致を推進する。

3．将来構想

○三大都市圏からの本社または一部機能等の移転を、本市における就業機会の創出及び経済基盤の強化につなげる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○本社機能の移転及びそれを誘因とする地域経済の活性化は、単独の市町村で完結しないことから、群馬県との連携が重要である。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○群馬県と共同で、移転促進策等を記載した地域再生計画策定	○企業等への制度周知 ○計画の実施　等	○企業等への制度周知 ○計画の実施　等

●重要業績指標（KPI）

東京圏企業の本社または一部機能等の新たな移転（累計）

現状値（H26年度）	ー	H31年度	2社

●参考データ

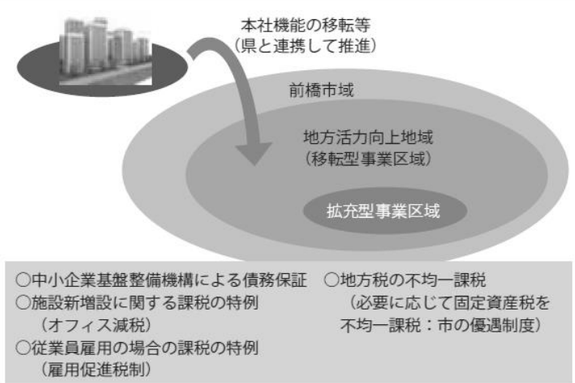

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈群馬県と連携した地域再生計画策定と用地の確保〉**（H27） ・群馬県が作成主体となり、本市の指定区域を計画区域に含む地域再生計画を策定した。 ・群馬県の地域再生計画が平成28年３月に国の認定を受けたため、本市に本社機能等を移転した企業が課税の特例等の優遇措置を受けられるようになった。 ・本社機能や研究施設等の新たな移転用地確保のため、五代南部工業団地（拡張）事業に取り組み、用地買収を完了した。 **〈優遇制度の整備と企業等への制度周知〉**（H27～29） ・平成28年第３回定例市議会（９月議会）において、平成30年３月31日まで効力を有する　「地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例」を制定し施行した。（H28） ・これにより、企業が、東京23区にある本社機能を地方活力向上地域に移転し、特定業務施設を整備する事業を行う場合、及び地方にある本社機能を拡充し、特定業務施設を整備する事業を行う場合に、一定期間にわたって固定資産税を不均一課税により軽減する優遇制度を整え、誘致促進の一助とすることができた。（H28～H29） ・企業立地促進条例に基づく優遇措置や事業拡張サポート補助金などを使った幅広い企業立地の推進の中で、制度を知らしめながら誘致に取り組んだ。（H27～H29） ・県が主催する企業立地セミナーに前橋市ブースとして参加するとともに、前橋ビジネス交流会に参加した首都圏企業に対して、本市の企業立地の魅力を積極的に発信した。また、五代南部工業団地拡張地への企業立地を推進する際に、積極的に制度の周知を行い、移転実績につなげることができた。（H27~H29）
30年度の 取組状況	**〈認定期間の延長〉** ・平成30年第２回定例市議会（６月議会）において、「地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例」の一部を改正し、対象となる企業の認定期間を２年間延長し、平成32年３月31日まで拡充した。 **〈情報発信と受け皿の確保〉** ・県が実施する企業立地セミナーへの参加や、群馬県東京事務所と連携して、積極的に周知を行う。 ・東京圏企業への効果的な情報発信方法を検討する。 ・既存の民有地や民有建物とのマッチングと並行して、誘致の受け皿となる新たな産業団地の確保に取り組む。

●重要業績指標（KPI）　東京圏企業の本社または一部機能等の新たな移転（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	ー	0社	0社	1社	2社

事業課題	①近年、群馬県内での企業の立地動向が好調を維持している中で、本社機能・バックアップ機能の誘致の潜在的可能性は高いものと思われる。誘致を促進するためには、受け皿となる産業用地が必要であるが、市内にいわゆる”在庫”がない状態である。 ②首都圏企業への情報発信方法を工夫する必要がある。 ③ 地域再生計画に基づく制度は全国的な制度であるため、本市独自施策と組み合わせたアピールが必要である。
今後の 取組	①新たな産業団地の早急な確保に向けた取組を継続する。また、民間企業が所有する空き工場建物や空き工場適地などの物件情報を活用し、誘致企業のニーズに柔軟に対応できるよう努める。 ②企業が望む情報を含んだ効果的な情報発信の方法を検討する。 ③県や支援機関等とのより良い連携方法を検討する。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・県外から五代南部工業団地拡張地への移転実績があったものの、東京圏からの移転は未だゼロとなっている。 ・引き続き誘致の受け皿となる産業用地の早急な確保及び積極的な周知を図ることで、好調な県内での企業立地の流れに乗り、市内へ企業を呼び込んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：農業委員会事務局）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.25　農商工連携による就職支援**

1．目的

○本市における65歳以上の農業就業人口割合は64.0%を占めるなど、農業の高齢化は顕著であり、新たな担い手の確保は喫緊の課題である。

○今後、農業分野において若者の雇用を増やしていくためには、従来の農学系の学生に留まらず、首都圏をはじめ、農業分野に関心をもつ一般大学生等へのアピールが必要である。
従来の商業・工業分野に加え、農業分野も合わせた就職支援を実施することが求められている。

2．手段（事業展開）

○ジョブセンターまえばしと連携した若者の就農支援
市内外及び首都圏の大学・専門学校等への就農情報の提供や、雇用先となる農業法人等とのマッチング支援を実施する。

○群馬県や農業会議等と連携した就農等相談会の実施

○農林大学校、中央農業グリーン専門学校など農業関係学校等との情報交換を通じた就農希望者及び雇用就農希望者への支援

3．将来構想

○本市の強みである「農業」が、若者の職業選択の一つになるとともに、就職の受け皿となる農業法人等と連携した就農支援が実現する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○ハローワーク前橋を含む「ジョブセンターまえばし」との連携

○官民が実施する就職イベントとの連携

○就職の受け皿となる農業法人等との連携

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○雇用就農者の把握	○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○就職フェア等への参加	○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○就職フェア等への参加

●重要業績指標（KPI）

雇用就農者の人数（単年度）

現状値（H26年度）	30人	H31年度	45人

●参考データ

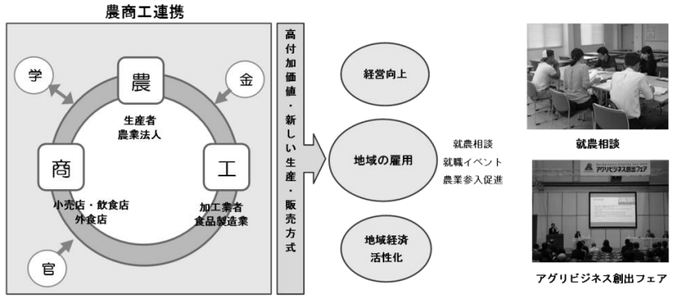

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈県と連携した就農相談〉**（H27～H29） ･延べ48人の新規就農希望者に対し、技術専門員を含む、県や市の関係機関が連携して、延べ102回就農相談を実施し、具体的な指導等を行った。 **〈農業法人等に対する支援事業の周知〉**（H27～H29） ・市認定農業者連絡協議会を通じて、市農林課が実施している「前橋市担い手支援事業（機械補助等）」についての情報を協議会員に提供した。 **〈就農フェア等への参加〉**（H28～H29） ・「アグロ・イノベーション」や「新・農業人フェア」に参加し、前橋での新規就農及び雇用就農についてＰＲを行った。 **〈その他〉**（H27～H29） ・農林大学校や農業系専門学校と情報交換を行い、学生の就職先の拡大について支援していけるよう、情報共有を図った。
30年度の 取組状況	**〈県と連携した就農相談〉** ・継続して就農相談が必要な方に対しては、最大限の支援を行えるよう、関係機関と連携しながら就農までの適切なプロセスをまとめ、指導を行っている。 **〈農業法人等に対する支援事業の周知〉** ・市認定農業者連絡協議会を通じて、県農業会議が実施している「農の雇用事業」や市農政課が実施している「前橋市担い手支援事業（機械補助等）」についての情報を協議会員に周知する。 **〈就農フェア等への参加〉** ・都内で開催される「アグロ・イノベーション」や「新・農業人フェア」に参加し、前橋の農業のＰＲを行い、新規就農者の確保に努める。 **〈その他〉** ・29年４月に開設された、「ジョブセンターまえばし」との連携を行い、農業法人等の求人情報が提供できるよう進めて行く。

●重要業績指標（KPI）　雇用就農者の人数（単年度）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	35人	21人	25人	29人	45人

事業課題	①新規就農希望者に対して就農相談を行い、就農までたどり着いた実績は多くあるが、就農フェアを通じての前橋での新規就農や、ハローワーク・ジョブセンターまえばしの窓口を通しての雇用就農等の実績はない。 ②雇用就農相談者がどのような業種、雇用形態の農業法人等を希望するのか特定できないことから、県や認定農業者連絡協議会等関係機関と協力して、どのような雇用就農相談にも対応できるよう態勢を早急に整備することが必要。 ③農業未経験者の場合、農業技術の習得までに時間を要することが懸念されるため、雇用就農の受入側となる農業法人等の意向や実態を確認する必要がある。
今後の 取組	①今年度も参加予定の就農フェアまでに、就農モデルプランの作成を行い、就農希望者にＰＲできるよう準備する。また、ジョブセンターまえばしの窓口で求人情報が提供できるよう準備するとともに、ジョブセンターまえばしの制度を各担い手農家及び農業法人に周知する。 ②相談者が希望する就農形態や営農品目等を聞き取り、就農への課題を整理し、経営、技術、農地等、課題に応じ関係機関と相談者の情報を共有し、連携し支援できるよう準備する。 ③就農後も地域の担い手として育成するため、就農段階から独立就農に向け支援していく。また、農業法人等の雇用就農に対する意向（受入を希望する農業法人等の実態把握）を確認しながら、雇用就農に結び付くよう取り組んでいく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・雇用就農数は持ち直してきているものの、ジョブセンターの活用や関係機関との協力体制の整備に遅れが生じている。 ・相談窓口や協力体制の整備を早期に進めるとともに、農業法人等の受入れ希望者、雇用就農希望者双方のニーズ把握を行うことで、雇用就農者数の増加につなげていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：農業委員会事務局）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.26　農業の新規参入支援**

1．目的

○農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地が増えている。

○今後は、新たな担い手として、新規就農者（個人）を増やすとともに、地域と調和した企業等の農業参入を促進することが求められている。
併せて、既存の農業担い手である大規模経営体への支援を充実することが求められている。

2．手段（事業展開）

○群馬県や農業公社等と連携した新規就農者支援

○雇用就農者を受け入れられる企業等の参入支援及び既存の大規模経営体への支援充実

○企業誘致イベントへの参加（アグロイノベーション・農業参入フェア等）

○農地中間管理機構へ農地の借り手として応募する新規参入者・企業等に対して、審査と並行して、貸し手希望農地とのマッチングを実施

3．将来構想

○若者の新規就農希望や雇用就農者の受け皿となる企業等の参入を支援することで、担い手不足を解決するとともに、農商工連携や6次産業化を推進し、本市の強みである「農業」をさらに発展させていく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○新規参入者及び企業参入相談に対する支援体制整備
（群馬県農政課・中部農業事務所・農業公社、農業会議、日本政策金融公庫等との連携）

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○企業誘致イベントへの参加 （アグロイノベーション2015／東京） ○県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談	○企業誘致イベントへの参加 ○県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談 ○中間管理事業を通じた農地のマッチング ○法改正による企業参入要件緩和の周知	○企業誘致イベントへの参加 ○県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談 ○中間管理事業を通じた農地のマッチング ○農畜産物のブランド化推進

●重要業績指標（KPI）

新規参入者等数（①新規参入者数、②企業参入数）（累計）

現状値（H26年度）	①２件 ②１件	H31年度	①11件 ②６件

●参考データ

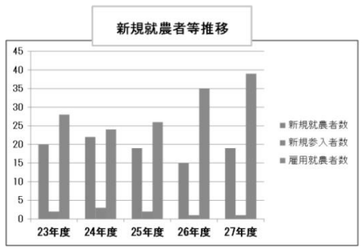

新規参入者・パイプハウス

企業誘致イベント

遊休農地解消・ソバ畑

頑張っている新規就農者

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈企業誘致イベントへの参加〉**（H27～H29） ・「アグロ・イノベーション」や「新・農業人フェア」に参加し、本市の農業環境・農業施策を含めたＰＲを行った。 **〈県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談〉**（H28） ・27年度から継続して相談を受けていた企業参入について、新規に農業法人を設立し、市内の農地を借りて施設野菜の栽培を開始した。 **〈中間管理事業を通じた農地のマッチング〉**（H28） ・新規参入者からの農地確保の相談に基づき、農地中間管理事業に貸付希望の申出がされていた農地についてマッチングを行った。 **〈法改正による企業参入要件緩和の周知〉**（H28～H29） ・新規企業参入相談者に対し、農地法改正による企業参入要件が緩和されたことの周知を行った。 **〈農畜産物のブランド化推進〉**（H29） ・６次産業化に取り組んでいる生産者の販路拡大を目的に、アグリフードEXPOなどの商談・販売会に参加するとともに、県と連携しマレーシアなど海外における販促プロモーションを実施した。
30年度の取組状況	**〈企業誘致イベントへの参加〉** ・「アグロ・イノベーション」や「新・農業人フェア」に参加し、地域の担い手となる新規就農者の確保や雇用就農者の受け皿となる企業等が参入してもらえるようＰＲを行う。 **〈県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談〉** ・新規就農や企業参入に関する相談に対して、関係機関と連携した支援ができるよう体制づくりを行っている。 **〈中間管理事業を通じた農地のマッチング〉** ・新規参入者からの農地確保の相談に基づき、農地中間管理事業に貸付希望の申出がされていた農地についてマッチングを行っている。 **〈農畜産物のブランド化推進〉** ・市内外で開催されるイベントにおいて、前橋ブランドである「赤城の恵」などのPR活動に努めるとともに、市内における知名度の向上を目的に、前橋農畜産物のPR用広報紙「前橋ブランド通信」を作成し全戸配布を行う。

●重要業績指標（KPI）　新規参入者等数（①新規参入者数、②企業参入数）（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	2件	6件	7件	8件	11件
指標②	2件	2件	3件	4件	6件

事業課題	①企業誘致イベントや企業参入の相談があった際に、まとまった農地が求められるが、要望に対応できる農地が把握できていない。 ②就農相談を経て、新規参入をする際に、地元農業者との信頼関係の構築ができず、協力が受けられない場合がある。
今後の取組	①現時点で紹介できる情報としては、遊休農地地区別検討会で使用している「遊休農地・貸したい希望農地」のみであるため、企業誘致イベントへの参加や企業参入の相談があった時のために、農業委員・農地利用最適化推進委員や関係機関協力の下、具体的な候補地リストを作成する。 ②新規参入者が地元農業者と良好な関係を築けるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員や関係機関職員による支援や助言を行う。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性			（理由と今後の方向性）
		A　概ね順調に進んでいる	・指標①②共に実績は上がっているが、要望に対応できる農地が把握できていないことなどが要因となり、未だ目標達成の半ば程度となっている。 ・農業委員や関係機関と連携し、まとまった農地の確保や地元農業者との信頼構築といった課題の解決を図り、実績の向上に繋げていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：環境政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑧　ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり
事業	**No.27　エネルギーの地産地消（分散型エネルギーの推進）**

1．目的

○本市は畜産が盛んな農業都市であり、家畜の排泄糞尿も多く、また、山林資源にも恵まれており未利用のバイオマスエネルギーの賦存量が多い。

○こうした未利用エネルギーを活用し、地域エネルギー産業を立ち上げることで、雇用を創出し、地域経済の好循環を促す。

2．手段（事業展開）

○道の駅、市庁舎周辺など「市内対象エリア」でのエネルギー需要に対し、地域バイオマス資源を電熱供給し需給バランスを実現させるため、資源のサプライチェーン計画、分散型エネルギーインフラ計画、地域PPSの導入ならびにエネルギーマネジメントシステムの導入について検討する。

○その他バイオマス（食品残さ、剪定枝）の地域資源も活用しながら、地産エネルギー源の多様化を検討し、持続的なエネルギーの地産地消モデルを創造する

3．将来構想

○バイオマスエネルギーにより、環境負荷の低い低炭素社会の実現を目指す。

○エネルギーの地産地消化に取り組むことで、資金の県外・国外流出を防ぎ、地域経済の好循環を促し、新たな雇用の創出や経済活性化につなげる

○災害時でも安定的な電力供給が可能なエネルギー自立都市を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○本事業におけるエネルギー供給源の核となる木質及び畜産バイオマス発電事業を実現するためには、事業主体となる民間事業者、農林業者、地元金融機関などの事業参画が不可欠である。

○地域PPS等の導入においては、多くの関係者の連携が重要であり、それぞれが担うべき役割を整理するなかで、事業への参画メリットを明確に示し、広く情報発信することで民間事業者などの積極的な参画を促したい。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○小規模分散型エネルギー導入可能性調査の実施（総務省委託事業）	○可能性調査に基づき、事業実施へ向けた検討	○各事業の実施

●重要業績指標（KPI）

小規模分散型エネルギーの導入件数

現状値（H26年度）	―	H31年度	3件

●参考データ

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**<小規模分散型エネルギー導入可能性調査の実施>**（H27～H29） ・北部エリア、日赤跡地エリア、本庁管内エリア、道の駅エリアの４エリアにおける分散型エネルギー利活用やPPS,CEMS導入の可能性調査を行った。 ・北部エリアを中心にバイオマスエネルギーの導入について関係各課と連携して検討を行った。 ・新道の駅エリアにおける新エネルギー導入の検討を行った。 **<赤城大沼用水小水力発電事業>**（H27～H29） ・分散型エネルギーの推進を目的とした小水力発電事業について、平成25年度の概略・基本設計に基づき実施した。 H27年度に詳細設計を行った。 H28年度に水車発電機を含む設備設置工事及び土木工事を行った。 H29年度に発電所の建屋等の建築工事を進めた。
30年度の取組状況	**<事業実施の検討>** ・分散型エネルギーの利活用について、最新技術の情報収集及び関係課との情報共有を図った。今後も、関係課と連携し設備導入に向けての検討を行っていく。 **<赤城大沼用水小水力発電事業>** ・各工事が進み、平成30年８月に発電開始予定である。今後は発電開始後の維持整備体制を整え活用していく。

●重要業績指標（KPI）　小規模分散型エネルギーの導入件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	―	―	3件	3件

事業課題	①分散型エネルギーの導入に当たり、騒音や景観といった生活環境への影響が懸念されることから、周辺住民の理解を得ながら進める必要がある。 ②売電価格が低下傾向にあることや東京電力による系統連携接続制限が懸念されることで、収益の確保や事業の実施が難しくなっている。
今後の取組	①②新しい道の駅やCCRC施設等での分散型エネルギー導入について、引き続き関係課等との検討を行っていく。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・小水力発電だけでなく、昨年度まで進捗が遅れていたバイオマス発電についても導入が実現し、目標を達成できている。 ・今後も分散型エネルギー導入の検討を進め、更なる導入実績に繋がるよう取り組んでいただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：道路建設課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑨　交流人口の増加
事業	**No.28　魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」**

1．目的

○平成28年度の国道17号上武道路の全線開通を契機として、「道の駅」を整備し、新たな人の流れを本市に呼び込む。※H32年度（2020年）オープン予定

○散在する集客スポット（潜在的な地域資源）をネットワーク化することにより、地域の新たな魅力を創出し、発信する。

2．手段（事業展開）

○本市の魅力や地域資源を体験・体感できる、新たな「観光振興」、「農業振興（食・農業）」、「シティプロモーション」の拠点として、「ここにしかないモノ」や「ここでしかできないコト」を提供するとともに、その先にある本物の体験に誘う。

3．将来構想

○本市の新たな広告塔として認知度向上に資するとともに、交流人口の増加によって「地域経済の好循環」が市内全域に波及する。

○市民が地域の魅力や地域資源を再認識することで、「シビックプライド（※）」が醸成される。

（※）都市に対する市民の誇りや愛着のこと

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○導入機能などについて、商業、物流、観光、農業、マスメディア、金融、教育機関の有識者及び市民代表の委員で構成する「道の駅設置検討協議会」や地域との対話により検討を進める

○公民連携による民間活力導入（整備・運営手法）の可能性を検討する

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○基本計画の策定（マーケティング調査、事業者参入可能性調査等）	○導入施設の選定、整備・運営手法の選定等	○設計（基本設計・実施設計） ○用地買収、工事

●重要業績指標（KPI）

民間活力導入件数

現状値（H26年度）	ー	H31年度	１件以上

●参考データ

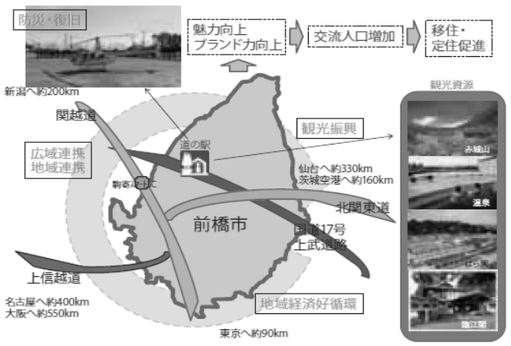

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈道の駅の整備運営手法の決定〉**（H27～H28） ・設置検討協議会（有識者会議）、設置推進委員会（庁内関係部課会議）による検討やサウンディング型市場調査の実施によって、道の駅における必須機能・施設等の設定や整備運営の手法（独立採算型ＰＦＩと公設民営の複合方式）の選定を行った。 **〈説明会開催〉**（H27～H29） ・計画地周辺住民、関係地権者等に対する説明会を開催し、道の駅整備についての周知を図った。 H27：１回、H28：２回、H29：１回 **〈計画付事業予定者公募関係手続〉**（H28～H29） ・ＰＦＩ法に則り、実施方針の公表、特定事業の選定、募集要項の公表を行った。（H28） ・参加希望事業者の応募を受け付け資格審査を実施するとともに、地域の事業者の積極的な参画を促すため、テナント等を希望する事業者を募集し、その情報を資格審査通過者に提供することによる事業者マッチングを実施した。（H28～H29） ・資格審査通過者による提案提出を受け、選定委員会による提案審査を実施し、優先交渉権者を決定した。（H29） ・優先交渉権者との事業契約を目指し、優先交渉権者と基本協定を締結した。（H29）
30年度の 取組状況	**〈事業契約締結〉** ・優先交渉権者との協議を行い前橋市新設道の駅整備運営事業基本計画（施設内容、規模等）の作成及び、ＰＦＩ特定事業の契約を締結する。 **〈国との一体型整備に向けた協議〉** ・道路管理者（国土交通省）との一体型整備に向けて協議を進める。 **〈土地収用法の事業認定申請及び用地取得〉** ・土地収用法の法定説明会を実施し、事業認定申請を行う。 ・土地収用法事業認定後、用地買収に着手する。

●重要業績指標（KPI）　民間活力導入件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	0件	0 件	0件	1件	1件

事業課題	①計画地は市街化調整区域の優良農地（民有地）であることから、用地取得や開発に行政手続き（土地収用法事業認定に係る諸手続き、都市計画法の開発許可等）が必要であり、一定の期間を要する。 ②本道の駅は「危機的状況に備える防災・復旧の拠点となる場」を目指しており、災害時に緊急車両や地域住民に対して燃料（ガソリン、灯油等）を提供できるガソリンスタンドの導入を計画しているが、当該施設は土地収用法事業の認定対象外であるため、当該用地取得に対して別途対応が必要となる。
今後の 取組	①関係機関との協議を速やかに進めるなどして諸手続き期間の短縮を図り、H32年度の開業を目指す。 ②土地収用法事業認定対象施設の開発進捗に応じて対象外の施設の農地転用、農振除外を含む開発手続きについて関係機関との調整を行いガソリンスタンド整備の実現を図る。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・民間事業者との連携や地元住民の理解を得ながら着実に事業を推進できている。 ・引き続き国・県との連絡調整を密に行い、効率的に事業を推進するとともに、平成32年の開業を目指し、地域経済の活性化に寄与する道の駅を目指して取組を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：観光振興課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑨　交流人口の増加
事業	**No.29　赤城山ツーリズム**

1．目的

○赤城山周辺には豊かな自然環境に加え、観光農園や農産物直売所など体験型・農業系観光資源が点在している。

○こうした観光資源を活かし、さらに新たな魅力を発掘することで交流人口の増加を目指す。

2．手段（事業展開）

○グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどを「赤城山ツーリズム」としてパッケージ化し、魅力をPRする。

○赤城山ツーリズムをマネジメントする組織（DMO（※）等）の設立

（※）Destination Marketing／Management Organizationの略で、地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォーム組織

○赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入の促進

3．将来構想

○赤城山ツーリズムの推進により交流人口を増加させ、観光分野のみならず、農業など関連分野を含めた地域の活性化を図るとともに、就業人口の増加にもつなげていく。

○さらには、国内で更なる伸長が見込まれるインバウンド観光への対応を推進する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○本市における観光のマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを進める組織（ＤＭＯ的組織）の立ち上げを支援し、民間事業者や関係団体と連携して地域の活性化を図る

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○グリーンツーリズムモニターツアーの実施	○赤城山ツーリズムのプログラムづくりとモニターツアーの実施 ○赤城山ツーリズムを推進し、地域をマネジメントする組織（DMO等）の設置検討 ○赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入検討	○赤城山ツーリズムをマネジメントする組織（DMO等）の設立 ○赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入の促進

●重要業績指標（KPI）

赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数（赤城山頂及び南麓７施設）

現状値（H28年度）	192.3万人	H31年度	198.4万人

●参考データ

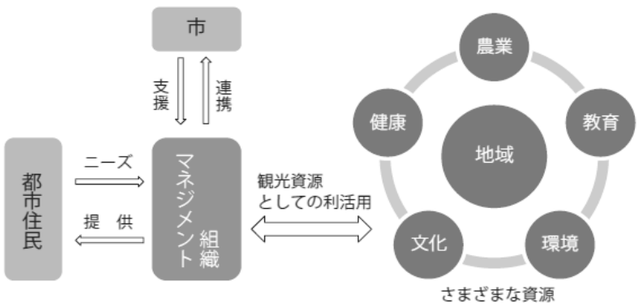

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈赤城山ツーリズム及びDMO〉**（H28~H29） ・NPO法人赤城自然塾に事務支援を行ない、情報収集や検証を行うモニターツアーを業務委託により実施した。（モニターツアー7本、参加者284名）（H27） ・実績を踏まえ、さらに広域連携を視野に入れた赤城山ツーリズムを推進するため、平成29年3月28日に日本版DMO候補法人として正式に国（観光庁）に登録となった。 ・赤城山南麓地域で農山村の経済発展と人材育成等を目標に活動するNPO法人まえばし農学舎に、都市住人を対象にした自然体験ツアーを業務委託により実施した。（モニターツアー2本、参加者23名）（H28 ） ・DMOによる赤城山ツーリズムを推進するため、ＤＭＯが取り組む①DMO体制づくり②プロモーションサイト運営管理③インバウンド対策④市場調査⑤モニター事業に対し引き続き必要な支援を行った。また、観光コンベンション協会と連携し、観光イベントや情報発信を行った。（H29 ） ・各種モニターツアー等の実施により、赤城山の魅力について周知・発信することができた。また、参加者からの意見等が収集でき、今後の推進に向けて課題の抽出や参考となる資料を得ることができた。（H29） **〈赤城山頂の活用〉**（H28～H29） ・山頂部では、放牧が終了した白樺牧場の活用として、期間限定で牧場内のつつじ鑑賞ツアーを試行した。（参加者31名）（H28 ） ・山頂部の白樺牧場自然体験ツアーをさらに充実させ実施した。（参加者68名）また、場内のレンゲツツジの保護育成のため、ボランティア作業を実施した。（参加者108名）（H29） **〈その他〉**（H28） ・赤城山南麓地域の農業関係者を対象に、農家民宿の開業に向けた人材育成等に関する勉強会や先駆地視察を実施した。（勉強会５回、先駆地視察１回）
30年度の取組状況	**〈赤城山ツーリズム及びDMO〉** ・DMOと連携した赤城山ツーリズム事業を継続実施 **〈赤城山山頂の活用〉** ・赤城山山頂付近での立地条件を活かした新たな自然体験事業などの検討を行う。 ・大沼の湖面利用について、地元事業者や関係機関と連絡調整を行い、適正な利活用について検討を行う。 ・不動大滝遊歩道について、現在使用しているルートを新たな遊歩道として測量を行い、国へ変更申請を行う。 ・白樺牧場において羊の放牧を行い、新たな観光資源としての可能性について検証を行う。 **〈その他〉** ・前橋・赤城地域のスローシティ認証に伴い、区域内への周知や啓発事業（サイクルイベント等）を行う。

●重要業績指標（KPI）　赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数（赤城山頂及び南麓７施設）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	188.8万人	192.3万人	185.6万人	153.2万人	198.4万人

事業課題	①自律的・継続的な運営のため、DMO赤城自然塾の体制強化と赤城山ツーリズム地元推進協議会との連携強化、安定財源の確保が不可欠である。（DMO赤城自然塾に対する財政支援のあり方を検討する必要がある。） ②農家民宿の開業希望者が少ないため、有効な支援策を検討する必要がある。 ③赤城山ツーリズムをより魅力あるものとして推進していくために、赤城山を囲む市村の連携した取組みが重要である。 ④赤城山山頂付近は、そのほとんどが県有地（林）であり県立赤城公園に指定されているため、赤城山の観光振興を進めるにあたり、県との協議・連携が重要となる。
今後の取組	①DMO赤城自然塾の体制強化に向けて、側面・財政・事務支援を継続的に実施する。 ②国の進めている民泊の動向を見ながら、必要に応じて情報提供や支援を行う。 ③赤城山広域振興協議会との更なる連携強化を図っていく。 ④群馬県との連携強化を図るとともに、赤城山山頂への民間活力の誘致を積極的に行う。 ⑤安定した観光客の受け入れに向けて、適正な施設管理と誘客計画に基づき各種観光振興施策を推進する。 ⑥スローシティの啓発推進を行う。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・DMOをはじめとした関係団体と連携し、様々な取組を進めているが、平成29年度の観光入込客数は前年度よりも減少している状況である。 ・交流人口のさらなる増加に向けて、国・県やDMOをはじめとした関係機関との連携のもと、各種課題の解消に努めていただき、より一層の事業の充実を図っていただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：スポーツ課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑨　交流人口の増加
事業	**No.30　前橋スポーツコミッション（オリンピック関連誘致）**

1．目的

○これまで開催されてきたｽﾎﾟｰﾂ大会は、各競技団体などが中心となって運営を行うことが多く、交流人口の増加や経済活性化などの面を意識した対応が行えていない状況にあった。

○スポーツコミッションの体制を整備し、運営支援等を一元的に行うなど官民連携で事業を実施することで、広報手段やそのノウハウを充実させ、観光客の拡大や本市の経済活性化に寄与することを目指す。

2．手段（事業展開）

○前橋スポーツコミッションの設立（H27年度）

○市内及び周辺にあるスポーツ資源や観光資源の活用

○プロ、アマを問わず、様々な選手が参加するスポーツ大会等の誘致

○ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地の誘致

3．将来構想

○プロ、アマを問わず、様々な大会を誘致することで、本市のスポーツに関するシティセールスや関連マーケティング活動をより効果的に展開する。

○コミッション活動の活性化により、本市のスポーツ市場の広がりを狙う。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○各競技団体や市内のスポーツ関連企業との連携が求められる

○PR効果を最大限に発揮するため､マスコミとの連携が欠かせない

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○スポーツコミッション設立 ○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致	○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致	○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致

●重要業績指標（KPI）

関東大会以上のスポーツイベント①開催数及び②参加者数

現状値（H28年度）	①29大会 ②37,210人	H31年度	①31大会 ②39,300人

●参考データ

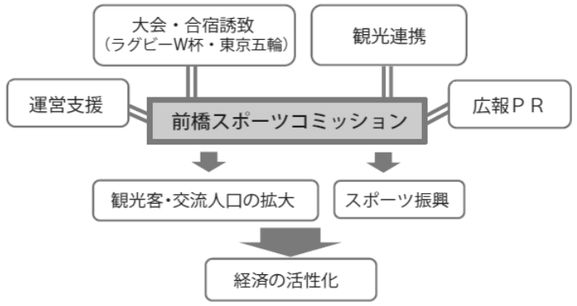

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈会議〉**（H27～） ・スポーツコミッション総会・専門委員会を開催 **〈共催イベント〉**（H28） ・国際交流サッカー大会U-12前橋市長杯を実施 **〈大会等誘致活動〉**（H27～） ・各種競技団体へのセールス活動、研修会への参加 **〈運営支援活動〉**（H27～） ・スポーツ大会への開催助成、広報支援等 **〈広報PR事業〉**（H27～） ・ホームページの更新、スポーツカレンダーの作成、キャンプ地誘致チラシ作成、事前キャンプ地ガイド（英語版）作成、スポーツコミッションＰＲ資料作成等 **〈事前キャンプ地誘致活動〉**（H28～） ・ハンガリー国訪問事業やモナコ公国への訪問（H28）、ハンガリー柔道連盟・レスリング連盟の事前キャンプ基本合意書の締結及び交流事業（H29）、ベルギー・スイス･フランス自転車競技連盟渡航（H29）など
30年度の 取組状況	**〈会議〉** ・スポーツコミッション総会開催 **〈運営支援活動〉** ・スポーツ大会への開催助成、広報支援等 **〈広報PR事業〉** ・ホームページの更新、スポーツカレンダーの作成 **〈事前キャンプ地誘致活動〉** ・オーストラリア・ニュージーランド自転車競技連盟渡航、ニュージーランド・ベルギー自転車競技連盟招聘、トランポリンワールドカップ、ハンガリーレスリング連盟及び柔道連盟招聘

●重要業績指標（KPI）　関東大会以上のスポーツイベント①開催数及び②参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	19大会	29大会	28大会	39大会	31大会
指標②	21,377人	37,210人	27,169人	40,000人	39,300人

事業課題	①大会を誘致するにあたり、会場となるスポーツ施設は土日に利用が集中しており、空きが無い状況であることから、新たな大会誘致にあたっての利用調整に課題がある。 ②大会を誘致するにあたり、一定の条件を満たせれば補助金を交付しているが、この制度を継続していくために新たな財源の確保が必要となる。
今後の 取組	①大会誘致については、利用の混雑を避けるため、土日以外での開催（シニアの大会など）も視野に誘致していく。 ②新たな財源確保については、大会で作成するパンフレットへ広告掲載など自主財源の確保に努めていく。 ③オリンピックの事前キャンプ地誘致については、相手国もほぼ絞られてきているため、今後はキャンプ機関や受け入れ人数、受け入れる内容やスケジュールなどを決定していく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・平成29年度のスポーツイベント開催数や参加者数は前年度よりも減少しているものの、平成30年度は目標の達成が見込まれる。 ・今後も引き続き、大会数・参加者数の確保に努めていただき、本市のスポーツ振興や交流人口の増加に向けて取組を継続していただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：文化国際課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑨　交流人口の増加
事業	**No.31　まちなか文化芸術・歴史空間の創生**

1．目的

○人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えている。

○本市の歴史、文化・芸術を地域資源として戦略的に活用し、交流人口の増加や移住・定住の促進につなげることが期待される。

2．手段（事業展開）

○中心市街地における文化芸術・歴史空間の創生

○歴史・文化芸術施設（前橋文学館・アーツ前橋・広瀬川美術館・臨江閣等）を結ぶ拠点である広瀬川河畔の整備等による新たな魅力創造とまちなか回遊に向けた仕掛けづくり

○富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録や大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機として、再び光が当てられている、近代前橋の原点となった製糸業・絹産業の観光資源化

○萩原朔太郎に特化した拠点づくり（前橋文学館周辺への萩原朔太郎記念館の移築等）や上泉信綱を中心とする地域の偉人等を活用した歴史空間の創生による新たなにぎわい創出

○まちなかに現存する歴史ある神社・寺院・教会の活用

3．将来構想

○中心市街地の代表的な観光スポットである前橋文学館・アーツ前橋・臨江閣を広瀬川河畔でつなぎ、文化芸術と歴史を核に、歩いて楽しめるエリアとして面的整備を図り、まちなか回遊や居住人口の増加を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○文化芸術施設間はもとより、民間事業者や地域住民等と連携した文化芸術活動の推進

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○文学館オープンカフェ設置 ○朔太郎記念館移築調査	○まちなか文化芸術・歴史空間の創生 ・まちなか回遊に向けた仕掛けづくり ・広瀬川河畔の活用検討 ・朔太郎記念館移築等工事　等	○まちなか文化芸術・歴史空間の創生 ・まちなか回遊に向けた仕掛けづくり ・広瀬川河畔の活用 ・まちなかマップ等作成　等

●重要業績指標（KPI）

主な文化芸術施設（前橋文学館、アーツ前橋）の利用者数

現状値（H26年度）	105,956人	H31年度	130,000人

●参考データ

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈まちなか回遊に向けた仕掛けづくり〉**（H28~H29） ・前橋文学館１階の「広瀬川バル　風河」の設置（H28） ・アーツ前橋と前橋文学館のコラボレーション企画「ヒツクリコ　ガツクリコ　ことばの生まれる場所」の開催、千代田通りへのアートフラッグの設置（H28） ・既存映画館を前橋シネマハウスとして開業（H29） **〈広瀬川河畔の活用検討〉**（H28~H29） ・萩原朔太郎記念館の移築（H28） ・前橋文学館収蔵庫増築工事の着工（H29） **〈歴史空間の創出〉**（H28~H29） ・上泉信綱番組制作活動支援（H28） ・前橋公園芝生広場に初代県令・楫取素彦を顕彰した銅像の建立（H28） ・前橋の藩主となった名門四大名家を顕彰する四公祭の実施や街なかの歴史文化遺産マップの作成（H29）
30年度の取組状況	**〈まちなか回遊に向けた仕掛けづくり〉** ・前橋シネマハウスを含めたまちなか文化芸術施設の事業内容の充実や施設間連携 **〈広瀬川河畔の活用検討〉** ・前橋文学館収蔵庫の活用 ・広瀬川美術館の利活用の検討 **〈歴史空間の創出〉** ・前橋四公祭等の歴史活用イベントのまちなかでの開催 ・萩原朔太郎を核としたまちなか文化歴史のルート看板を駅前に設置 ・前橋空襲一斉慰霊や岡本太郎と「今日の芸術」展（アーツ前橋）での太陽の鐘の活用

●重要業績指標（KPI）　主な文化芸術施設（前橋文学館、アーツ前橋）の利用者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	95,373人	108,530人	124,730人	131,251人	138,113人

事業課題	①まちなかを知的好奇心などを満足させる魅力的なエリアとするため、文化芸術施設の事業内容の充実や連携によるソフト面の充実が必要。 ②JR前橋駅から広瀬川、臨江閣・前橋公園までを歩いて楽しめるエリアとしてより一層多くの人が集い、にぎわいを創出するための効果的な仕掛けづくりが必要。
今後の取組	①市外・県外からのまちなかへの集客を促すため、アーツ前橋、前橋文学館、前橋シネマハウス等の効果的な事業展開と施設間連携を推進する。 ②文化施設個々の整備に留まらず、歩いて楽しめるエリアとして面的な整備・充実に向け、にぎわい商業課、市街地整備課、文化財保護課等との横の連携を図る。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・前橋シネマハウスの開業や前橋文学館収蔵庫増築工事など、本市の持つ資源を積極的に活用することにより、まちなか回遊の仕掛けづくりを実施できている。 ・さらなるにぎわい創出に向け、他事業との連動などについて庁内関係課と協議を進めていただき、相乗効果を図りながら取組を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：文化国際課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑨　交流人口の増加
事業	**No.32　市内留学生の定着促進**

1．目的

○本市には、25か国567人の外国人留学生が在住し、今後も一定数の在留が見込まれる。

○留学生の半数は日本国内での就職を希望しているが、さまざまな問題から就職がかなわず、希望者の約半数が帰国するなどして諦めている現状にある。

○これら人材の定着・活用施策を講じることで、留学生の能力を生かし、外国人観光客の誘致(インバウンド)や地域経済・社会への寄与を目的とする。

2．手段（事業展開）

○多言語化の推進、日本語学習支援、地域活動への参画促進

○外国人観光客（インバウンド）獲得に向けた協働事業の検討

○前橋市国際交流協会、市内各種学校や学生シェアハウス等との連携、事業検討

○企業、学校との連携により「働く＋学べる（デュアルシステム）」導入の検討

○「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境の充実事業」：グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクト（群馬大学）とジョブセンターまえばしとの連携により、企業と留学生を橋渡しする

3．将来構想

○外国人や留学生が就職・定着し、新たな地域経済・社会の担い手となり、その考えや能力をまちづくりや観光の施策に生かしていく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○留学生の地域への定着を図るためには、学校などのほか、経済団体、自治会、NPOなどの参画が求められる

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 ○各大学の留学生数調査 ○留学生交流事業調査	○グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 ○NPO等との協議 ○留学生支援方法調査	○グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 ○NPO等との協議 ○留学生支援方法調査 ○ジョブセンターまえばし等との連携

●重要業績指標（KPI）

ジョブセンターまえばしにおける①外国人登録者数及び②就職者数（累計）

現状値 （H28年度）	ー	H31年度	①15人 ②２人

●参考データ

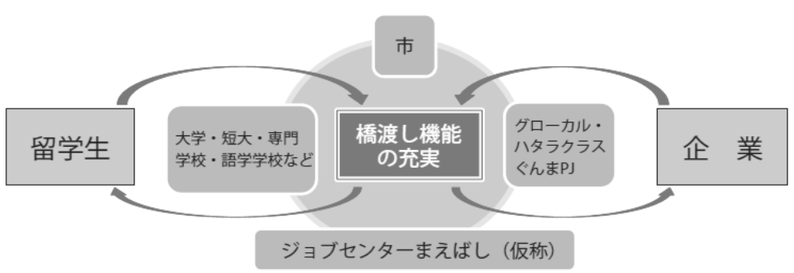

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加〉**（H28～） ・平成28年度設立された群馬大学「グローカル・ハタラクラスぐんま」 コンソーシアムに当初から参加。平成30年度は本市における留学生等を対象としたインターンシップ事業の実施について協議した。 **〈各大学の留学生数調査〉**（H28） ・県内の大学及び高等専門学校のみのデータではあるが、「群馬県留学生交流推進協議会調べ」による「群馬県内高等教育機関の留学生数の推移」で把握した。H28.10.1現在816人 **〈外国人への情報提供〉**（H28～H29） ・多言語パンフレットの作成：本市への定着を促すため、各国の留学生等からの目線で見た本市の魅力を発信するパンフレットを１０言語で作成した。（Ｈ２８：英語、中国語（簡体字）、台湾語（繁体字）、イタリア語、ハンガリー語、Ｈ２９：スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語） ・「多文化の集い」事業：外国人住民が安心して暮らせるよう情報提供･発信の場とする「多文化の集い」事業の実施に向けて、ＮＰＯ法人多文化共生ぐんま、市国際交流協会と協議した。 **〈厚生労働省委託事業：外国人就労・定着支援研修の実施〉**（H29） ・前橋市内では初となる外国人就労・定着支援研修の実施に向けて、事業を受託した一般財団法人日本国際協力センターと協議した。 **〈教育機関との連携〉**（H29） ・H30.1.19 学校法人 NIPPON ACADEMY と包括連携協定締結
30年度の 取組状況	**〈グローカル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加〉** ・平成30年8月～9月に、本市において留学生等を対象としたインターンシップ事業を実施予定。 **〈外国人への情報提供〉** ・平成30年6月から月1回「多文化の集い」事業を実施。 **〈厚生労働省委託事業：外国人就労・定着支援研修〉** ・平成30年9月12日から11月13日まで、県社会福祉総合センターにおいて外国人就労・定着支援研修を実施予定。

●重要業績指標（KPI）　ジョブセンターまえばしにおける①外国人登録者数及び②就職者数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	―	―	9人	12人	15人
指標②	―	―	0人	1人	2人

事業課題	①市内には外国人留学生が通う学校（法務省告示校）が６校あるが、行政と学校、学校間の連携が弱い。 ※法務省告示校・・・法務省入国管理局が定めた日本語教育機関の告示基準を満たしている学校。 日本への在留資格として「留学」が付与される人、すなわち正規の「留学生」を受け入れることが可能な日本語教育機関。 ②留学生の雇用については、留学生の高等教育機関での専門性を活かした職種にしか就労が認められておらず、また企業本位の面が強い。
今後の 取組	①引き続き、群馬大学「グローカル・ハタラクラスぐんま」 コンソーシアムに参加し、教育機関と民間企業との連携・協力に対して働きかけていくとともに、市内の外国人留学生が通う学校間の連携についても働きかけていく。 ②留学生の雇用促進に向けて庁内関係各課と密に連携しながら取り組んでいく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・多言語パンフレット作成や多文化の集い事業など、留学生の定着促進を見据え、外国人住民の生活環境の向上に向けた取組を積極的に実施することができている。 ・外国人留学生が急増していることを踏まえ、留学生の卒業後の定着に向けて各種教育機関等との連携強化を図っていただき、より効果的に事業を推進していただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：未来の芽創造課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑩　移住・定住促進
事業	**No.33　地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進**

１．目的

○東京在住者の今後の移住に関する意向調査(国調査)によれば、東京在住者の４割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている。
特に、10～30代女性は「結婚・子育て」をきっかけとした地元へのUターンを、30代男性は転職や退職などをきっかけとした「スローライフ」を目的に移住を考える人が多いとされている。

○一方で、出身地以外への地方移住（Iターン、Jターン）を考える人の４割は、移住に関する情報が十分でないと感じている。「何かを変えたい」という移住者のこの「何か」を的確に掴むことを目的に、個々の移住希望者のライフスタイルに対応した、より暮らしや生活に直結する相談・支援の実施が求められる。

２．手段（事業展開）

○環境、教育、福祉、防災など「暮らし」にフォーカスした情報の充実、東京圏向けの魅力発信
○移住相談会や移住先輩者によるイベント開催
○地域づくりネットワークや移住コンシェルジュを核としたきめ細かな相談・支援、空き家の利活用推進
○一定期間実際に住んで体験してもらう「お試し移住」の検討・実施
○ダブルプレイス（二地域居住）に対する支援の検討・実施

３．将来構想

○都市部と山間農村部が共存し多様なライフスタイルが実現可能である点に加えて、充実した医療・教育・食環境など本市の強みを活かした積極的かつ適確なプロモーションを行い、「選ばれる都市」を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○移住希望者のニーズにきめ細かく対応するためには、自治会組織等の地域づくりネットワークや、市民や企業など民間ネットワークをはじめとする「地域の連携・協力」が欠かせない
○移住の前提となる「働き口」の確保については、産業界や金融機関等との連携が期待される

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○移住コンシェルジュの配置 ○県等主催の移住相談会への参加 ○北関東４市連携による東京圏向けの魅力発信イベント検討	○移住情報の充実 ○地域づくりネットワークを核としたきめ細かな相談・支援体制の構築 ○お試し移住の検討 ○ダブルプレイス（二地域居住）の検討 ○北関東４市連携による東京圏向けの魅力発信イベント実施	○左記事業のブラッシュアップ

●重要業績指標（KPI）

移住相談件数：年度内に相談を受けた個人または家族の数（新規相談及び前年度からの継続相談数）

現状値（H26年度）	20件	H31年度	100件

●参考データ

移住コンシェルジュ(手前右)による相談会

都市と農村の融合が本市の魅力の一つ

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈移住コンシェルジュの配置〉**(H27~) ・本市への移住希望者に対して、よりきめ細やかな対応をするために、業務委託により移住コンシェルジュを配置。移住相談だけではなく、移住決定後も定期的に連絡を取ったり地域行事に参加するなどして、定住に向けたアフターフォローも行った。 ・地域おこし協力隊との連携や、移住コンシェルジュの持つ地域づくりネットワークを活用し、移住希望者が本市に移住することで、移住者の夢の実現を支援した。 **〈移住相談会への参加〉** ・群馬県等が主催する移住相談会へ積極的に参加し、本市の魅力や特徴をＰＲすることで新規移住希望者の増加に努めた。 **〈北関東４市連携による東京圏向けの魅力発信イベント実施〉**（H28） ・9月東京・新宿における「ランドネきたかんマルシェ」でのPR **〈取り組みに関する周知体制の構築〉**(H29) ・移住コンシェルジュのフェイスブックページの開設や、実際に本市へ移住された方の体験談などをまとめた移住タブロイド紙「susono」を発行した。 （参考：移住相談を通じた移住実績） H28　7件（うち市内移住４件）　H29　10件（うち市内移住10件）
30年度の 取組状況	**〈移住相談会への参加〉** ・群馬県が主催した移住相談会（H30.6.2）へ参加し、1日で9件の相談実績となった。今後も引き続き、県主催の移住相談会に参加することとし、年間５回を予定している。 **〈お試し宿泊所の整備〉** ・移住コンシェルジュを中心として、赤城山にある民間施設などを活用した移住定住促進への取組み検討を進めている。

●重要業績指標（KPI）　移住相談件数：年度内に相談を受けた個人または家族の数（新規相談及び前年度からの継続相談数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	35件	49件	52件	75件	100件

事業課題	①「前橋市に行ってみたい・住んでみたい」と思ってもらうために、市のプロモーションによって本市のいいところや魅力を伝えていく必要がある。 ②移住コンシェルジュという相談窓口があることや、お試し宿泊所の整備が進んでいることが田舎移住などを検討している方に対してあまり知られていないという実態がある。
今後の 取組	①市HP改修に合わせた、特設ページの作成や新たな紙媒体発行に向けて検討を進め、PR強化に努める。 ②フェイスブックや「susono」などによる事業周知や、移住相談会でお試し宿泊所をＰＲすることで他市との比較化を図る。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・移住相談会等の場を活用し、積極的に移住希望者へのPRを実施しているものの、移住相談件数に結び付いていない。 ・移住コンシェルジュとの連携による本市特有の取組を継続的に実施していくとともに、その取組の積極的な周知により、移住希望者が相談・移住しやすい環境づくりを図っていただきたい。
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：観光振興課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑩　移住・定住促進
事業	**No.34　スローシティ・スローライフの推進**

1．目的

○「スローシテイ」運動とは、地方都市の生活・文化・歴史を再評価し、スローな生活と環境を尊重した新たなまちづくりを進める取り組みである。

○人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えていることから、こうした理念に共感する人々の移住・定住をはじめ、新たなまちづくりの手法として活用することが期待されている。

2．手段（事業展開）

○チッタスロー協会※と連携し、スローシティ・スローライフを推進する。
なお、具体的な実践の場は、赤城山南麓地域を想定する。
※チッタ･スロー（Citta Slow）とは、イタリア語でスローシティを意味する。チッタスロー協会には、イタリア国内の75都市のほか、全世界で28か国（イタリア・フランス・イギリス・韓国・中国など）182の都市が加入

○食のブランド化、地産地消の推進、リサイクルといった環境対策などを通じて、市民全体のスローシテイへの意識向上を図る。

3．将来構想

○豊かな自然や地域固有の伝統文化など、本市の魅力を「スローシティ・スローライフ」としてパッケージ化し、効果的に発信することで、都市ブランドの向上、交流人口の増加、移住・定住の促進等につなげていく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○チッタスロー協会（本部：イタリアのオルヴィエート市）との連絡調整
○チッタスロー協会に加盟している日本で唯一の地方自治体である気仙沼市との連携
○チッタスロー協会の理念に賛同する、企業・大学などとの連携
○国際社会への発信（国際交流団体との連携）

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○チッタスロー協会への加盟	○チッタスロー協会と連絡調整 ○本市の指針（構想）の検討	○チッタスロー国際会議へ参加 ○本市の指針（構想）の完成

●重要業績指標（KPI）

①スローシティ・スローライフを進める新規事業数　　②赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数（赤城山頂及び南麓７施設）

現状値（H28年度）	①－ ②192.3万人	H31年度	①５件 ②198.4万人

●参考データ

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈チッタスロー国際連盟加盟、国際連盟との交流、実地研修等〉**（H27～H29） ・10月にチッタスロー国際連盟副会長（韓国）、チッタスロー国際連盟事務局長（イタリア）、同事務局員（韓国）の3人が来橋。市長表敬訪問、本市視察。（H27） ・加盟のための連絡調整、国内唯一加盟している気仙沼市訪問、視察。申請書の作成。（全庁的な調査の実施。）（H28） ・5月12日オーストラリアで開催された国際会議にて、「前橋・赤城」地域がチッタスローに認定される。（H29） ・6月にチッタスローに関係のある市民9人及び関係の強い農林課及び文化国際課の職員が、チッタスロー国際連盟本部のあるオルビエート市を訪問。認定証を直接受け取るとともに、チッタスローに関する研修、視察を実施した。（H29） **〈チッタスロー記念イベント〉**（H29） 平成29年11月4日（土）にチッタスローの認証を祝い、また本部のある友好都市オルビエート市との提携20周年を記念して、チッタスローを広めるためのイベントを実施。チッタスロー国際連盟会長、オルビエート市長代理（チッタスロー国際連盟事務局長）、チッタスロー加盟の市長の3人やチッタスローに加盟する気仙沼市・気仙沼商工会議所等からの来賓が参加。地元スローフードによるレセプションを開催。 **〈チッタスローの周知・広報活動〉**（H29） ・チッタスローを周知するチラシを作成するとともに、モニュメントを畜産試験場付近に設置。看板を同所を含めて９箇所設置した。（H29）
30年度の 取組状況	**〈チッタスロー国際連盟加盟、国際連盟との交流、実地研修等〉** ・スローシティ国際連盟国際会議フランス開催（６月ミランド市）への参加 **〈チッタスローの周知・広報活動〉** ・認証区域内への周知啓発のため、講演会やシンポジウムを開催し、またチラシやのぼり旗、横断幕等の作成 ・スローシティに相応しい自転車のまち前橋を進めるため、サイクルイベントの実施 ・スローフード協会への参加 ・スローシティ区域内（国道３５３号線、県道４号、１６号線沿線）の事業用看板の新設、改修にかかる事業費補助

●重要業績指標（KPI）　①スローシティ・スローライフを進める新規事業数　　②赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	―	―	2件	4件	5件
指標②	188.8万人	192.3万人	186.5万人	153.2万人	198.4万人

事業課題	①スローシティに向けた意識啓発のための方策や、地域住民の学習機会の確保が必要となる。 ②スローシティに関連する観光資源の発掘、磨き上げ。
今後の 取組	①関係機関や庁内関係課との連携のもと、スローシティに向けた意識啓発のための新たな方策の検討を行うとともに、積極的に地域住民の学習機会を設定する。 ②スローシティに関連する観光資源の発掘、磨き上げについて模索するとともにスローシティに関連する事業の立ち上げについて検討を進める。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性			（理由と今後の方向性） ・チッタスロー協会加盟をはじめ、記念イベントや関連事業の検討・実施を積極的に行うことができており、概ね順調に事業を推進することができている。 ・今後は、スローシティが本市の象徴的な取組となるよう、地域住民の理解をさらに深めるための手法や市民主体の活動となっていくような仕掛けづくりについて検討していただきたい。
		A　概ね順調に進んでいる	
	○	B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：生活課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑩　移住・定住促進
事業	**No.35　地域おこし協力隊の活用**

1．目的

○前橋市外の若者に地域づくりに関わってもらうこと（直接体験）で、本市の魅力を伝え、ひいては定住につなげていく。

○市外の人材を活用することで、地域の魅力を市外にPRしてもらう。

2．手段（事業展開）

○東京圏（東京、神奈川、千葉）から、前橋市のために活動したいという20代～30代の若者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域づくり等に関わってもらう。

○市内の地域づくり協議会等の人的支援をはじめ、若い世代の住民との交流を通じ、市の地域づくり全体のサポートを行う。

3．将来構想

○新しい地域づくりの人材が活躍することで、同様の人材が地域内外から発掘でき、地域の活性化が期待できる。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○「地域づくり」には、決まった手法はないため、民間事業者をはじめ様々な「つながり」を作り、地域づくりにつなげていく必要がある。

○地域おこし協力隊となった者が、担当する地域のために必要と考える民間事業者等と積極的に連携して、より良い地域を作る取り組みを後押しすることが必要である。ただし、「地域づくり」はあくまで「住民主体」であり、それを常に念頭に活躍できる人材を活用する必要がある。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業検討	○制度設計 ○地元説明 ○募集開始	○採用 ○活動開始

●重要業績指標（KPI）

地域おこし協力隊による地域協力活動件数（累計）

現状値（H28年度）	―	H31年度	８件

●参考データ

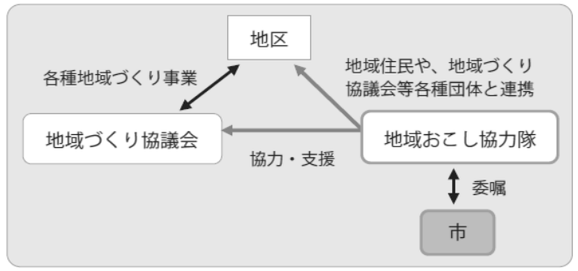

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈審査・委嘱〉**（H28～H29） ・国及び県の研修会等に参加し、全国的な動向や県内協力隊員の活動状況、協力隊員が抱える課題等を情報収集した。（H28） ・8月～1月　庁内関係課や地域住民との意見交換しながら制度設計を進め、活動区域（主に大胡、宮城、粕川、富士見地区）の地域づくり協議会へ説明を行った。（H28） ・2月～4月　2月から募集を開始し、移住相談会等で募集情報を発信した。（H28） ・4月上旬で募集を締切り一次審査（書類審査）を実施し、5月に二次審査（面接）を実施した。（H29） ・地域づくり交流フェスタ2017オープニングにおいて委嘱状交付式を実施し、7月1日から協力隊として５名を委嘱し活動を開始した。（H29） **〈協力隊活動〉**（H29） ・主に活動区域の地域づくり協議会事業へ担い手として参加し、地域住民との関係づくりを進めた。 ・赤城南麓地域を中心に農業や観光分野で活動する各種団体との関係づくりを進めた。 ・移住相談会などに同席し、前橋市での生活や協力隊活動の体験談を発信し、移住促進に協力した。 ※主な地域協力活動：地域メニュー開発、情報誌発行、地域行事企画協力、有害鳥獣対策
30年度の取組状況	**〈地域づくり関係〉** ・活動区域の地域づくり協議会を中心に事業の実施や企画に関わることで、地域住民との関係強化を図っている。 **〈農業振興、観光振興関係〉** ・赤城南麓地域を中心に農業や観光分野で活動する各種団体との関係づくりに取組んでいる。 **〈移住促進〉** ・移住相談会での体験ＰＲや移住希望者の来橋対応、ＨＰやＦＢでの情報発信により、移住促進に取組んでいる。 **〈定住・定職（生業づくり）〉** ・任期終了後も引き続き本市に定住できるよう、卒業後の生業づくりに隊員個々が模索しながら各活動に取組んでいる。

●重要業績指標（KPI）　地域おこし協力隊による地域協力活動件数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	―	―	4件	6件	8件

事業課題	①前橋市へ移住した地域おこし協力隊が円滑に地域協力活動に取り組むには、地域住民との良好な人間関係の構築が重要となる。 ②概ね３年の隊員任期終了後も隊員がそのまま定住・定職できるよう、期間中の目標管理や起業支援が重要となる。
今後の取組	①地域おこし協力隊が地域で孤立せず積極的に活動できるよう、地域づくり協議会や地域住民との繋がりや連携の機会を確保していく。 ②隊員の定住・定職に繋がる活動について、多様な側面から可能な支援を実施していく。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・地域おこし協力隊の活動支援をはじめ、地域の他団体との連携を促進するなど、円滑な事業の推進ができており、協力隊の活動件数についても順調に推移している。 ・今後は、現在の取組を継続的に実施するとともに、他事業との連携可能性について、関係団体や庁内関係課と連携・協議を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：未来の芽創造課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(3)　若者の総数の減少
施策	⑩　移住・定住促進
事業	**No.36　民間共創の推進**

1．目的

○人口減少社会の到来により、将来的な人口と税収の減少が見込まれる中、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界がある。

○これまでのように公共的サービスを行政のみが担う「自治体経営」から、本市の産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・言論界・市民といった多様な主体が問題意識を共有し、課題の解決や地域の魅力を高めるための取り組みを一つでも多く実行していく「地域経営」へ革新を図ることが求められている。

2．手段（事業展開）

○官民連携による都市の魅力アップ推進（都市魅力アップ共創推進事業）

社会貢献活動（CSR）に意欲のある企業・団体等の取り組みを広く募集し、官民連携による新たな取り組みにより本市の魅力アップや企業ＰＲを図る。

○小さな拠点づくりの支援

買い物弱者問題をはじめとする新たな社会問題に対し、小学校区などの基礎的な生活圏で、生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やﾓﾉ・ｻｰﾋﾞｽの循環を図る新たな地域運営の仕組みである「小さな拠点づくり」を支援する。

○ソーシャルアクションの支援

個人や団体が主体となり社会の課題を解決するソーシャルデザインを提案し、具体的に行動する仕組み（ソーシャルアクション）を支援する。

3．将来構想

○社会貢献活動やソーシャルアクションの効果的な展開により、「前橋を盛り上げたい」、「前橋を良くしたい」という思いを地域内の多様な主体が共有できるよう促すことで、地域課題の解決やコミュニティビジネスの創出を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○地域の課題解決や魅力創出に向けた企業や団体、個人との連携

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○都市魅力アップ共創推進事業 ○ソーシャルアクション発掘・支援	○都市魅力アップ共創推進事業 ○ソーシャルアクション発掘・支援 ○小さな拠点づくりの支援	○左記事業のブラッシュアップ ○新たな官民連携方策の検討・実施

●重要業績指標（KPI）

都市魅力アップ共創（民間協働）推進事業（累計）

現状値（H26年度）	3件	H31年度	25件

●参考データ

前橋二番

前橋○○特区

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈都市魅力アップ共創推進事業〉**（H27～） ・本市の新しい価値の創造や地域課題の解決等を目的として、社会貢献活動、企業の社会的責任（CSR）、共通価値の創造（CSV)等に意欲のある企業、団体と連携し、これまで11の事業を実施した。特に、平成27年度に開始した「前橋ビジョン策定プロジェクト」では、平成28年度に「前橋ビジョン発表会」を実施。平成２９年度には、前橋ビジョン発表会を契機に発足した太陽の会と連携した「太陽の鐘」の設置プロジェクトへとつながった。前橋ビジョン「めぶく。」の理念に基づき、広瀬川河畔に設置された「太陽の鐘」は、本市の芽吹きのシンボルとして新たな価値の創造に寄与することとなった。 【～H27】①セキスイハイム太陽光発電ｋｉｄｓニコニコプロジェクト②前橋イルミネーション＆ライトアップａｔ広瀬川 ③塗魂ペインターズるなばあく塗装大作戦④地域貢献型電柱広告⑤サッポロ一番前橋二番カップラーメン ⑥前橋ビジョン策定プロジェクト 【H28】　⑦みんなの輝く☆を見つけよう！プロジェクト⑧遊休地の有効利用策『コスモス畑』プロジェクト 【H29】　⑨前橋まちなかポイ捨てごみ調査・分析事業⑩まえばしサイクルオアシスプロジェクト ⑪自動車運転免許取得支援プロジェクト（タイガーマスク運動支援事業） **〈民間共創〉**（H29） ・本市における様々な形態による民間共創による取組みを全庁的に調査した。 **〈ソーシャルアクションの支援〉**（H27 ～） ・平成２７年度に「前橋を○○で盛り上げたい」という市民の自発的な活動を支援するため「前橋○○特区４５DAYS」を実施した。 ・上記の流れを引き継ぎ、平成２８、２９年度に新たな芽吹きの活動を発掘、紹介するため「Maebashi 45DAYS」を実施した。
30年度の 取組状況	**〈都市魅力アップ共創推進事業〉** ・ザスパクサツ群馬フットボールクラブと連携した「前橋市内全小学生へのザスパクサツ群馬ホーム戦通年招待事業」及びサンデンリテールシステム株式会社と連携した「ネットワーク型デジタルサイネージ自販機構築プロジェクト」を実施する。 ・連携可能な新たな企業、団体等の開拓、マッチングを行い新規事業の実施について検討を進める。 **〈民間共創〉** ・本市が民間共創の取組みを進める背景と具体的な取組事例をパンフレットにまとめ、市内外に発信する。 **〈ソーシャルアクションの支援〉** ・地域課題の解決等を目的に活動している企業、団体のみならず、個人からの相談を積極的に受入れ、事業ＰＲの協力、関係部署や連携可能企業、団体とのマッチング等による支援を行う。

●重要業績指標（KPI）　都市魅力アップ共創（民間協働）推進事業（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	6件	8件	11件	15件	20件

事業課題	**〈都市魅力アップ共創推進事業〉** ①本事業の制度や仕組みが広く民間に周知されていない。 **〈民間共創〉** ②本市の様々な取組事例が広く民間に周知されていない。 **〈ソーシャルアクションの支援〉** ③市民の自発的な活動を支える多くの企業・団体等はボランティアで関わっていることから、様々な面で限界がある。
今後の 取組	**〈都市魅力アップ共創推進事業・民間共創事業〉** ①②広く民間に周知されるよう周知用パンフレットの効果的な活用方法等、具体的な周知方法を検討する。 **〈ソーシャルアクションの支援〉** ③これまでの取組みを踏まえて、地域課題の解決等を目的とした活動とともに、市民の自発的な活動を支える企業・団体等に対する効果的な支援策を検討する。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・民間団体等との連携により、特色のある取組を実施できているものの、結果に結びついていない。 ・本市の取組や事業の趣旨について機会を捉えて積極的に周知することにより、新たな民間団体の参画を促し、地域課題の解決やKPIの達成に向けて取組を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：長寿包括ケア課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)　要介護等認定者率の上昇
施策	⑪　生涯活躍のまちづくり
事業	**No.37　健康寿命の延伸**

1．目的

○本市の高齢化率は26.6%（2015年3月末）であるが、団塊世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率は29.1%まで上昇すると推計されている。

○また、高齢者に占める要介護認定率の割合は直近で18.0%（2014年9月）であるが、今後も認定者率は上昇していくことが懸念されている。（H29：20.1%→H32：21.6%→H37：23.1%）

○壮年期（40-64歳）における「脳血管疾患対策」及び「糖尿病の発症予防・重症化予防」を軸とした健康づくりと、高齢期（65歳～）における介護予防活動の推進により、要介護認定者率の上昇を抑え、健康寿命の延伸を目指す。

2．手段（事業展開）

○活動量計を使った健康づくり事業の推進

○介護予防サポーターの養成（2015年：603名 → 2020年目標：1,000名）

○ピンシャン体操クラブの活動推進（2015年11月：35グループ → 2020年目標：80グループ）

○介護予防活動ポイント制度の拡充（2015年11月：800名 → 2020年目標：1200名）

3．将来構想

○介護予防サポーターが中心となり、地域包括支援センターの圏域ごとに、地域の実情に合わせた介護予防事業を実施する。ピンシャン体操クラブによる活動や介護予防活動ポイントを推進するほか、高齢者同士の交流の場を増やしていくことで、意欲ある高齢者が生きがいをもって社会参加できる環境を整備し、要介護認定者率の上昇に歯止めをかける。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○地区保健推進員会や食生活改善推進員会等の地域団体と連携した生活習慣の改善

○健康づくり活動や介護予防活動に対する企業・NPO団体、市民等の参画

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○ピンシャン体操クラブ立ち上げ支援 ○活動量計を使った健康づくり	○地域包括ケアシステム構築 ○活動量計を使った健康づくり事業の拡充	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○糖尿病重症化予防事業等の実施

●重要業績指標（KPI）

要介護認定者率

現状値（H26年度）	18.0%	H31年度	17.2%

●参考データ　要介護等認定者数・認定率の推移

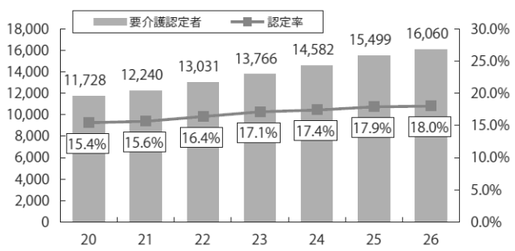

出典：平成27年「まえばしスマイルプラン」より抜粋

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈介護予防の推進〉** ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたり、平成28年度まで実施した介護予防事業を大幅に見直し、平成29年度より通所型サービス事業としての教室、一般介護予防のための教室に振り分け実施したが、通所型サービス事業については利用者が少なかった。（H28～H29） ・高齢者の閉じこもり予防、居場所づくり、認知症支援を目的として「はつらつカフェ」補助事業を開始し、初年度23か所5,432人の参加があった。（H29） **〈地域包括ケアシステムの構築〉** ・介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年４月より開始し、多様な介護サービスの提供を開始した。（H29） ・在宅医療・介護連携を推進するため「おうちで療養相談センターまえばし」を設置した。（H28～H29） ・生活支援サービスの体制を整備するため、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を進めた。（H28～H29） **〈糖尿病重症化予防事業等の実施〉** ・健康スタイル講座（糖尿病・腎臓病編）（４日間を２コース）、ヘルスアップ・トライ運動教室（12日間）、健康運動指導士による運動教室（市内６か所で毎月）、等で糖尿病等の生活習慣病の理解のための講話、運動指導を実施した。（H27～H29） ・国民健康保険課と健康増進課で連携し、特定健康診査の結果、HbA1c（糖尿病のリスクを知る数値）が6.5%以上で、受診歴のない人に対して家庭訪問による受診勧奨を実施した。（H29）
30年度の 取組状況	**〈介護予防の推進〉** 平成29年度利用が少なかった通所型サービス事業について、教室の内容・運営方法等を再検討し、より身近な場所で教室参加できるような形態に変え関係機関と協力し実施している。また、多くの方に介護予防に取り組んでもうらため、健康教室を実施しており、関係機関等へ周知・啓発を推進している。 **〈地域包括ケアシステムの構築〉** 介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業を継続し、地域包括ケアの深化に取り組んでいる。 **〈健康まえばし21（健康増進計画）の推進〉** 健康まえばし21第２次計画が中間年にあたるため、中間評価を行い、後期計画の策定を行う。また、たばこ、休養・こころの健康、アルコールをテーマにちらしを作成し、周知啓発を行う。 **〈糖尿病重症化予防事業〉** 健康スタイル教室（糖尿病・腎臓病編）をはじめとした各種運動教室の中で、重症化予防事業を実施する。また、健診項目からHbA1c（糖尿病のリスクを知る数値）が6.5%以上で、受診歴のない人に対して家庭訪問による受診勧奨を実施する。

●重要業績指標（KPI）　要介護認定者率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	17.54%	17.30%	17.32%	17.19%	17.15%

事業課題	①在宅医療・介護連携の推進においては、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を継続的に推進していく必要がある。 ②平成29年４月に「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、要支援認定者のサービス事業へ移行及び総合事業対象者の増加が進んでいるが、各サービスがより自立支援を促すものとなるよう充実していく必要がある。住民主体のサービスについては生活支援体制整備事業により具体的な活動を支援し在宅生活における選択肢を増やし限界点を押し上げる必要がある。 ③健康診査の結果、ＨｂA1c（糖尿病のリスクを知る数値）が高値の人の割合が高く（全国、県平均との比較による）、糖尿病の合併症である腎症の発症・重症化を予防する必要がある。 ④若い世代や健康無関心層への働きかけを積極的に行うなど、健康診査・検診受診率の維持向上及び健康意識の高揚を図る必要がある。
今後の 取組	①②各事業を継続的に推進しながら、各事業やサービスが有効に機能するよう自立支援に資するケアマネジメントの推進に取り組んでいく。 ③④平成25年度から開始したウエルネス企業登録制度のほか、協会けんぽや民間企業との健康協定の締結を行っているため、健康寿命の延伸に向けてこれらの有効な活用策を模索していく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・要介護認定率は減少傾向にあり、今後も有効な介護予防事業等を検討・実施しながら、要介護認定者の抑制に向けて取り組む必要がある。 ・民間事業者との連携を強化しながら、より効果的な市民の健康意識を高めるための手法の検討を進めるなど、健康寿命の延伸に向けた取組を推進していただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：産業政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)　要介護等認定者率の上昇
施策	⑪　生涯活躍のまちづくり
事業	**No.38　大学退職教員等の知識や技術の継承**

1．目的

○人生100年時代を見据え、意欲ある高齢者がそれまで培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられることは、本人と社会の双方にとって望ましい。

○中でも、産学連携に取り組んできた実績ある大学退職教員や企業OB研究者等の豊富な知識と人脈を活用し、市内企業の技術開発等へ還元することができれば、現在、市が取り組んでいる産学官連携の取り組み（新製品・新技術開発支援制度、御用聞き型企業訪問など）を大きく飛躍させることができる。

2．手段（事業展開）

○意欲ある大学退職教員や企業OB研究者等を市内企業へ派遣し、その知識や技術を生かしたい企業とのマッチングを進める。

○これまで蓄積した技術的知見を活かし、中小企業の技術力向上や新製品開発支援等につなげ、市内企業のポテンシャルを高める。

3．将来構想

○本市の強みである「健康・医療」や「食」の分野や、「医工連携」、「農商工連携」、「高度ものづくり」といった新たな成長分野の産学官連携を強化していく。

○将来的には、ジョブセンターまえばしと連携し広くシニア人材のマッチングや、東京圏人材の本市への還流についても検討していく。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○大学や研究機関等との連携（人材の登録等）

○市内企業との連携（共同研究に向けた企業ニーズや課題の共有等）

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○事業設計	○需要（市内企業ニーズ）と供給（退職人材）情報のDB化 ○試行的な事業実施	○ジョブセンターまえばしとの連携 ○東京圏人材の還流方策の検討 ○本格的な事業実施

●重要業績指標（KPI）

①大学退職教員等の登録数（累計）

②企業ニーズとシニア人材のマッチング件数（年間）

現状値（H26年度）	①０名 ②０件	H31年度	①40名 ②10件

●イメージ図

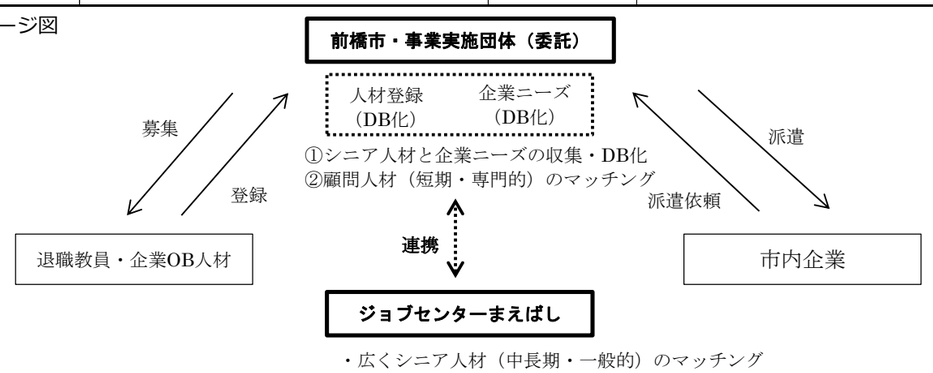

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度取組・成果	**〈事業開始〉**（H28） ・大学等の学術研究機関を退官し、ものづくりに対する豊富な知識と経験を有する人材を市内企業にアドバイザーとして派遣し、企業が抱える技術的に高度な課題の解消を図ることを目的として、平成28年12月より「高度ものづくり技術アドバイザー派遣事業」を開始した。専門知識を持ったアドバイザー10名を確保し、市内企業とのマッチングの体制は整備されたが、事業の専門性の高さや周知が不十分であったことから、マッチング実績はなかった。 **〈事業周知及びマッチング件数増加への取組〉**（H29） ・御用聞き型企業訪問サポート事業や新製品・新技術に対する補助事業など本市の様々な取組と当事業とのシナジー効果により、産学連携が大きく飛躍する可能性があることから、周辺事業とあわせた事業周知を積極的に行い、専門的知識を持ったアドバイザーと企業のマッチング件数増加を目指した。
30年度の取組状況	**〈事業周知及びマッチング件数増加への取組〉** ・周辺事業とあわせた事業周知を積極的に行っている。周知の結果、「高度ものづくり技術アドバイザー派遣事業」へ応募した企業が出てきており、マッチングへ向けた調整を行っているところ。 ・高度な専門性を持つアドバイザーから新たな知識・情報を得ることは単なる顕在課題の解決にとどまらず、さらなる潜在課題の発見につながることもあり、開発のスピード化に寄与するといった、事業のメリットを前面に打ち出し、引き続き利用促進を図る。

●重要業績指標（KPI）　①大学退職教員等の登録数（累計）　②企業ニーズとシニア人材のマッチング件数（年間）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	―	10名	10名	11名	12名
指標②	―	0件	0件	3件	10件

事業課題	①企業は潜在的課題を抱えているものの、自覚していないケースが多々存在する。企業が課題を認識している場合、「高度ものづくりアドバイザー派遣事業」によるアドバイザーと企業のマッチングは有益なものと考えられるが、自覚していない場合、まずは企業自身の課題認識が必須であり、「御用聞き型企業訪問」など気づきを与える取組が必要となる。 ②「高度ものづくりアドバイザー派遣事業」事業では派遣するアドバイザーの専門性の高さが強みだが、産学連携を含む新たな取組に対して消極的な企業にとって、逆に敷居が高くなってしまっている。 ③アドバイザーに適した人材が少なく、特に指標①については目標達成の困難が見込まれる。
今後の取組	①②企業課題の発見及び産学連携の推進のために本市では平成27年度よりコーディネータが企業に直接訪問し、課題解決を目指す「御用聞き型企業訪問」を行っており、事業の更なる発展を支援している。また、コーディネータが企業と研究機関の仲介になることで、企業に産学連携のノウハウを教授し、敷居を下げ、より高度な課題に対しては、「高度ものづくりアドバイザー派遣事業」により、課題の解決を目指す。 ③引き続きアドバイザーの確保に努める。

3　進捗評価

進捗評価・今後の方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・アドバイザーの確保に難航していることに加え、企業側の新たな取組に対する意識などが要因となり、マッチングの実績に繋げられていない。 ・「御用聞き型企業訪問」などの実績により把握した企業側のニーズ等の情報を活用し、マッチング実現に有効な分野のアドバイザー確保に繋げるとともに、制度の周知や新たな取組に対する企業側の意識醸成に係る事業を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：情報政策課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)　要介護等認定者率の上昇
施策	⑪　生涯活躍のまちづくり
事業	**No.39　ＩＣＴを活用した健康づくり（ＩＣＴしるくプロジェクト）**

1．目的

○ICTを活用し、これまでさまざまな部署・機関で保管されていた健康情報等を集約することで、子育て環境の充実や健康意識の向上を図る。

2．手段（事業展開）

○本人認証にマイナンバーカードを用いるなどセキュアな環境下で、地域共通プラットフォーム上に母子健康情報を集約した「母子健康情報サービス」を構築する。

3．将来構想

○将来的には、対象年齢を拡大し、バイタル情報記録等を取り込みながら「生涯健康ポータル」を目指すとともに、緊急時利用などにも活用できる仕組みを構築する。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○ICTを活用した健康づくりの効果的な推進を図るため、一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、前橋工科大学や本市周辺の大学、研究機関等と連携・協力しながら、事業の具現化に努めていく

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○マイナンバーカードを想定した認証機能により本人認証をした上で、市民や医療関係者等の参加者が情報を参照する。 特に、母子健康情報サービスを中心に期間とモニター数を拡充して効果を検証する。	○一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構が構築し、運営する母子健康情報サービスに参画し、市民の健康保持に資するとともに、他地域への横展開と参加機関等の拡充を図る。	○母子健康情報サービスの運用 ○母子健康情報サービスを中核とした「生涯健康ポータル」の構築推進

●重要業績指標（KPI）

サービスの利用満足度や将来への期待度などの数値満足度（参加者への事後アンケート結果）

現状値（H26年度）	70%	H31年度	80%

●参考データ

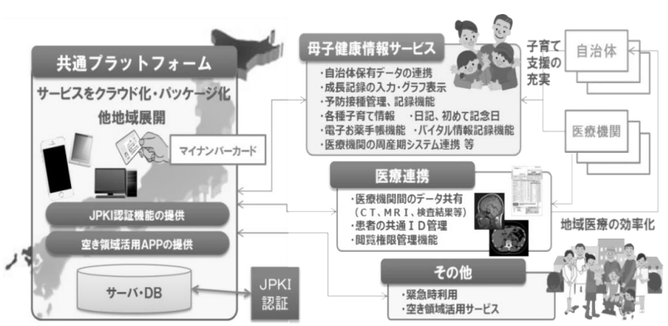

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈母子健康情報サービス〉（H27～H29）** 平成27年度 ・マイナンバーカードを活用した取組として平成28年３月にサービスを開始した。 ・保健センター窓口において、母子健康手帳の交付と併せて案内用パンフレットを配布した。 平成28年度 ・市内の保育所、保育園、認定こども園の保護者に案内用パンフレットを配布した。 ・全国12自治体が本市の取組を参考に同様のサービスを開始した。 平成29年度 ・パパママ教室等の機会を捉えて、周知を図った。 ・対象年齢の拡大に向けた公立小中学校の保健調査とのデータ連携など、教育委員会との連携策の検討を開始した。 ※サービス利用者数 平成28年７月　71人 平成29年６月　191人
30年度の 取組状況	・市内産婦人科医院（１院）と連携し、利用者の申込みに基づき、胎児のエコー検査の動画が母子健康情報サービス上からいつでも確認できる機能を追加した。 ・前橋市歯科医師会監修のもと、妊婦歯科検診の必要性について重点的に情報提供を行う。 ※平成30年６月末のサービス利用者数：347人

●重要業績指標（KPI）　サービスの利用満足度や将来への期待度などの数値満足度（参加者への事後アンケート結果）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	72%	74%	76%	78%	80%

事業課題	①利用環境等の向上に向けて、マイナンバーカードの普及率の底上げが必要となる。 ②教育委員会をはじめとした情報連携の検討にあたっては、コストやシステム運用（効率性、セキュリティ）等を勘案しながら、実現可能な手法を見い出す必要がある。
今後の 取組	①主な申込み対象となる妊娠中の母親との接点を強化し、妊娠中又は子育て中の保護者への子育てにおける注意点や子育てイベント等の適切な情報提供を行うなど、引き続き、関係各課と連携しながらサービスの周知に努める。また、市民のマイナンバーカード交付申請手続きにおいても積極的な支援を行い、利用者の増加に繋げていく。 ②国の補助に関する情報等をはじめとして、サービスの拡充に向けて様々な情報収集を行う。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・母子健康情報サービスの登録者数は、年々増加しており、概ね順調に事業が進んでいる。 ・これまでに把握した課題の分析を行いながら、安定的かつ効率的な事業運営に努めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：市街地整備課）

基本目標	2　若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する
優先課題	(4)　要介護等認定者率の上昇
施策	⑪　生涯活躍のまちづくり
事業	**No.40　前橋版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）の推進**

１．目的

○生涯活躍のまち（CCRC）は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層（アクティブシニア）が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域のことをいう。

○前橋版生涯活躍のまち（CCRC）構想は、国の構想をさらに拡大し、医療・健康都市としての強みを十分に発揮しながら、全市域を対象に、「市民誰もが、住み慣れた場所で、生きがいを持って、生涯活躍できるまち」の実現を目指す。

２．手段（事業展開）

○前橋版生涯活躍のまち（CCRC）構想実現には、市内の日常生活圏域に応じた５つのエリアを基本としてCCRCの拠点が求められるが、第１弾として、前橋赤十字病院跡地において、今後の市内各所での展開に資するモデル構築を目指す。

○地元の企業、大学、医療福祉機関、NPO等の連携により、医療・福祉を中心に、学び・生涯学習、社会活動といった各種メニューを提供する体制を整備し、アクティブシニアだけでなく子育て世代を含めた、東京圏からの移住を推進させる。

○日赤跡地生涯活躍のまち（CCRC）は、移住者だけでなく市民誰もが利用できる拠点とし、医療･福祉サービスの向上や多世代交流を促していく。

３．将来構想

○生涯活躍のまち（CCRC）設置に伴う医療介護福祉人材の需要増などから、仕事を生み出し、若者の移住・定住を促進させる。

○既存の地域包括ケアシステムとの連携や多世代交流や地域との関わり、新たな産業の創出を通じて高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心で便利な暮らしを送れる社会の実現を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○多様なメニューを提供するため、民間事業者、ＮＰＯ、大学、医療福祉機関の協力が欠かせない。

○民間主導で推進していくためにも、資金調達が課題であり、金融機関との連携が求められる。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○基礎調査の実施	○基本構想策定 ○事業予定者公募	○事業主体の設立 ○事業開始

●重要業績指標（KPI）

新たなCCRC拠点の整備

現状値（H26年度）	ー	H31年度	１ヶ所

●参考データ　前橋版CCRCイメージ

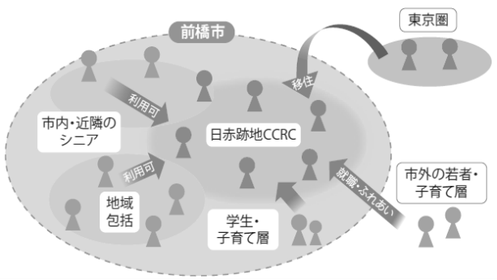

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈前橋版ＣＣＲＣ構想基礎調査〉（H27）** ・前橋版ＣＣＲＣ構想に係る基礎調査を実施（事業者はプロポーザル方式で公募）した。 **〈前橋版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）構想策定〉（H28）** ・前橋版ＣＣＲＣ構想に係る基礎調査業務結果を基に、「前橋版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）構想」を策定した。 **〈前橋版ＣＣＲＣ構想推進協議会の開催〉（H28~H29）** ・前橋版ＣＣＲＣ構想の推進について、本市への助言及び意見交換を行うため、協議会を設置した。また、会議を２回開催し、ＣＣＲＣ構想と計画付事業予定者公募などについて意見等が出された。（H28） ・平成30年に移転する前橋赤十字病院の跡地（約3.8ha）に「日赤跡地生涯活躍のまち」を整備するため、計画付事業予定者公募に係る審査委員会を開催し、決定した優先交渉権者の提案内容を協議会へ報告した。（H29） **〈計画付事業予定者公募〉（H28~H29）** ・「日赤跡地生涯活躍のまち」整備のため、計画策定から事業運営までを担う事業者の募集を開始し、参加希望事業者からの提案を受け付けるとともに、提案内容の基礎審査及び審査委員会による提案審査を実施した。その後、日赤との協議により、優先交渉権者の決定及び基本協定の締結を行い、事業契約の締結に向けて協議を開始した。
30年度の 取組状況	**〈優先交渉権者との契約協議、事業スキームの検討等〉** ・平成29年度から引き続き、公募で決定した「日赤跡地生涯活躍のまち」の優先交渉権者との事業契約の締結に向けて協議を継続している。当該事業のハード整備に係るスキームの協議を行っているほか、ソフト事業の実施主体の枠組みについても、先進事例を参考にしながら運営手法を検討するなど、ＣＣＲＣ拠点の実現を目指していく。 ・公募時の提案内容をより具体化するため、優先交渉権者である構成事業者との個別協議も継続して行っていく。 **〈市有施設整備の検討等〉** ・ＣＣＲＣ事業と併せて市有施設（夜間急病診療所及び福祉作業所）の整備も行うため、当該施設の構想や概要について検討を進める。

●重要業績指標（KPI）　新たなCCRC拠点の整備

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

事業課題	①ＣＣＲＣの運営や実施するソフト事業及び関係するハード整備において、事業採算性への懸案が生じており、事業契約に係る協議が難航している。
今後の 取組	①ＣＣＲＣ事業に係る土地や建物の取り扱い（売買または賃貸借）や実施するソフト内容について、引き続き、優先交渉権者や関係機関と協議を行い、事業採算性が確保できるようなスキームを検討し、先進事例も参考にしながら実施可能な枠組みを構築する。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性		A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・懸案事項の解消に向けて、優先交渉権者や関係機関と粘り強く協議を進めているものの、平成31年度中の事業開始に向けてさらなる努力が必要な状況である。 ・多くの事業関係者との連携を図りながら、平成33年度からの供用開始に向けて整備を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
	○	C　遅れている	

1　事業の概要　　（主管課：市街地整備課）

基本目標	１・２共通
優先課題	(1)(2)(3)(4)共通
施策	⑫　都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進）
事業	**No.41　都市のコンパクト化と魅力的な中心市街地の形成**

１．目的

○人口減少社会において持続可能な都市であり続けるためには、医療・福祉施設、商業施設、住宅等がまとまって立地する「都市のコンパクト化」と、拠点間を公共交通で結ぶ「交通ネットワーク形成」を同時に進めることが求められている。

○加えて、駅を中心とする都市のコンパクト化を実現するためには、魅力的な中心市街地の形成が不可欠であり、ハード・ソフト両面からまちの魅力を高めていく必要がある。

２．手段（事業展開）

○都市全体を見渡したマスタープランである「立地適正化計画」を策定するとともに、都市機能の集約に向け、民間主導の再開発事業、公共施設の再配置、公的不動産の活用など多様な事業を連携して推進する。

○中心市街地の形成にあたっては、「どのようなまちなかにしたいのか」という将来ビジョンを地域全体で共有し、ハード・ソフト両面で、良質なデザインを有した新たな魅力を創出する。

（ハードの例）本市の玄関口であり、人の流れの基点となる前橋駅から中心市街地、県庁までのエリアにおける民間主導の再開発事業を推進し、街の景色を変える。

（ソフトの例）まちなか全体をコーディネートする組織を設置し、継続的な賑わいを創出する。

３．将来構想

○居住や都市の生活を支える機能が緩やかに誘導され、都市のコンパクト化が実現する。

○魅力的な中心市街地を形成することで、観光客や移住・定住者の増加、市民満足度の向上や愛着の醸成等を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○まちなかに対する「将来ビジョン」の作成と共有

○民間主導の再開発事業の推進や官民が連携した新たなまちなかの魅力創出

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○立地適正化計画策定にかかる基礎調査 ○中心市街地の活性化事業（空き店舗対策・既存店舗支援、各種イベント開催支援等）	○立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ○官民が連携した新たなまちなかの魅力創出	○立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ○官民が連携した新たなまちなかの魅力創出

●重要業績指標（KPI）

①都市機能誘導施設に関する再開発事業完成数（立地適正化計画策定に連動した事業推進）

②中心市街地居住人口増加数（中心市街地活性化基本計画改訂に連動した事業推進）

現状値 （H26年度）	①０件 ②０人（15,150人）	H31年度	①３件 ②300人（15,450人）

●参考データ

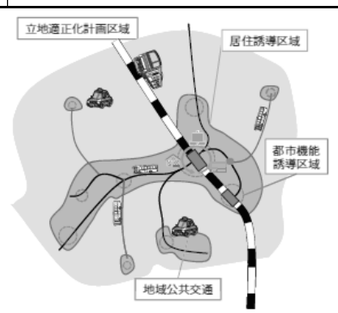

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈立地適正化計画〉（H27～H29）** ・関係部署27課で組織した庁内検討会や、交通、福祉、医療、商業、金融、市民活動に関する民間団体及び国、県で構成された策定協議会による検討を行い、都市機能誘導区域を設定した。 **〈民間再開発事業〉** ・ＪＲ前橋駅北口地区に係る再開発事業の施行者募集を実施し、事業施行者と第一種市街地再開発事業の都市計画を決定した。（H28～H29） ・本町213－２地区優良建築物等整備事業を新規事業化し、既存建物の解体が完了し建築工事に着手した。（H28～H29） ・城東町11地区優良建築物等整備事業は、既存建物の解体が完了し建築工事に着手した。（H27～H29） ・民間主導の再開発を推進するため市街地総合再生計画を策定し、計画区域住民へリーフレットを回覧及び配布した。（H27～H29） **〈官民が連携した新たなまちなかの魅力創出〉** ・中心市街地の活性化事業として空き店舗対策（店舗開店14件・オフィス開業10件）、既存店舗支援（改修費補助34件）および各種イベント開催支援（音楽祭等支援6件・市民イベント15件）等を行った。（H27） ・中心市街地活性化基本計画の全面改訂に向けた協議会を開催（実績９回）し、平成28年度末に改訂を行った。（H27～H29） ・官民連携型の活性化施策のあり方について、先進地視察を含めて調査研究を実施した。（H27） ・中心市街地活性化基本計画の進捗管理に関する協議会を開催（実績２回）した。（H29） ・都市再生推進法人の指定に向けて、市関係課で調整を図りつつ、国・県と協議（指定はH30予定）を進めた。（H29）
30年度の 取組状況	**〈各種計画策定及び改定〉** ・立地適正化計画は、庁内検討会や策定協議会による検討を行い、市民説明会等を経て居住誘導区域を設定する。 ・市街地再生総合計画は、策定から３年が経過したため社会情勢や民間動向を反映し、より効果的な計画へ改定手続きを行う。 **〈民間再開発事業〉** ・ＪＲ前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業は、平成30年度内に事業着手する。 ・本町213－２地区及び城東町11地区優良建築物等整備事業は、平成30年度末の完了を予定している。 ・千代田町二丁目８番街区とその周辺一体において、関係権利者とともに再開発事業の事業化を図るため、都市計画決定等の手続きを開始する。 **〈官民が連携した新たなまちなかの魅力創出〉** ・中心市街地活性化基本計画の進捗管理に関する協議会を開催（年２回）する。 ・関係団体との協議を進め、都市再生推進法人を指定する。

●重要業績指標（KPI）　①再開発事業完成数（累計）　②中心市街地居住人口増加数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標①	1件	1件	1件	3件	3件
指標②	36人	36人	36人	334人	334人

事業課題	①立地適正化計画については、約25年後を見据えた計画として策定したが、今後の著しい社会情勢の変化によって将来予測が変わり計画の遂行に影響を及ぼすおそれがある。 ②再開発事業は民間主導によって実施することとなるが、事業の遅延や中止といった要因として特に影響のある建築費の高騰が続いている。 ③官民連携施策を展開する際の自主財源が乏しく、中・長期的な視点で官民連携のまちづくりを進めるための財源確保が課題となっている。
今後の 取組	①社会情勢や市民ニーズ等に対応した計画として実効性を高めるため、概ね３年ごとに計画の評価や見直しを実施する。 ②事業を着実に進めるため、計画段階において適正な事業内容や規模を促し、再開発事業と合わせた有効な手法や制度を活用する。 ③中心市街地活性化基本計画の着実な推進に努めるとともに、官民連携施策を展開するための財源確保につながる調査研究を行う。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・立地適正化計画に再開発事業等を位置付けて国の支援策を有効活用するなど、適切に財源を確保しながら、効果的かつ効率的に事業を推進している。 ・新たなまちなかの魅力創出に向けて、ハード整備とソフト事業の連携を図りながら、中心市街地活性化事業を展開するとともに、交通ネットワークの再編に係る事業と連携した都市のコンパクト化を進めていただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	

1　事業の概要　　〈さきがけ１０〉　　（主管課：交通政策課）

基本目標	１・２共通
優先課題	(1)(2)(3)(4)共通
施策	⑫　都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進）
事業	**No.42　交通ネットワークの再編**

１．目的

○本格的な人口減少社会、高齢化社会においても、誰もが移動しやすく、人と環境にやさしい持続可能な都市とするため、交通ネットワークの再編が求められている。

○市民への意識調査において、「人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取り組み」として、「電車やバス等の公共交通網の充実」の割合（39.4%）が多く、また、「前橋市に住み続けたいと思わない理由」として、「交通の便が悪い」の割合（53.7%）が突出していることなどからも、その対応は喫緊の課題となっている。

２．手段（事業展開）

○公共交通の充実に向けて、地域公共交通網形成計画を策定し、利便性向上や利用促進に取り組む。

【主要施策：バス交通網の再編】

・幹線の明確化と路線の見直し（乗換ポイントの充実など）

・地域内交通の充実（地域デマンド交通の導入など）

・利用促進策の推進（交通系ＩＣカードの導入、パーク＆ライドの拠点設置など）

３．将来構想

○地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワークの再編等により各地区の拠点性を向上させ、拡散した都市のコンパクト化を促進させる。

○自動車に過度に依存しない、歩いて楽しいまちづくり及び自転車利用環境の向上を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・ＮＰＯ・住民との連携（産学官金労言）

○公共交通ネットワークの再編にあたっては、行政のみならず、民間・市民の公共交通利用促進における主体的な取組みが不可欠である。

●短期・中期の工程表

緊急的取組（27年度）	28年度	29-31年度
○地域公共交通網形成計画策定準備 ○マイタク（デマンド相乗りタクシー）の本格運行	○地域公共交通網形成計画策定準備 （前橋市地域公共交通再生検討会における協議） ○上毛線ＬＲＴ化可能性調査 ○マイタクの利用実態分析 ○公共交通不便地域対策の検討	○地域公共交通網形成計画策定 ○地域公共交通再編実施計画策定準備

●重要業績指標（KPI）

市民一人あたりの公共交通年間利用回数

現状値（H26年度）	55.1回	H31年度	57.5回

●イメージ図

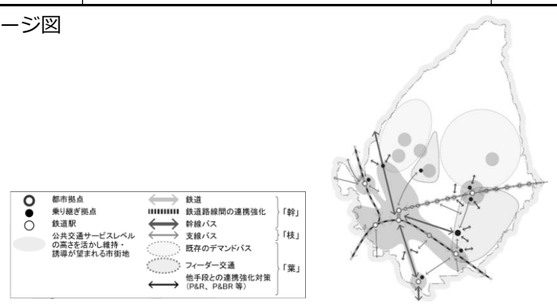

【短期的な施策】
①幹線の明確化と路線の見直し
②地域内交通の導入
③利用促進策（環境整備）の推進

【中長期的な施策】
①鉄軌道のネットワーク化
②本町二丁目交差点の改良
③基幹公共交通軸の強化

2　主な取組、事業課題、今後の取組

27～29年度 取組・成果	**〈地域公共交通網形成計画策定〉（H27～H29）** ・法定協議会における協議やパブリックコメントを経て、平成30年３月に計画を策定した。 **〈上毛線次期再生基本方針の策定〉（H29）** ・平成30年度から５ヶ年の公的支援スキームを定めた基本方針を策定した。 **〈上毛線ＬＲＴ化可能性調査〉（H28）** ・前橋駅と中央前橋駅の結節も含めた、上毛線ＬＲＴ化の可能性調査を実施した。 **〈マイタク制度の見直し検討〉（H28～H29）** ・利用者アンケートを実施し、その結果等を基に利用実態分析を行った。（H28） ・利便性向上策として、登録証及び利用券のマイナンバーカード化を行った。 **〈公共交通不便地域対策の検討〉（H27～H29）** ・全市域デマンド化研究会議の開催等により、城南地区を検討モデル地区とすることとなり、具体的な事業内容について協議を始めた。 **〈自転車利用促進施策の推進〉（H29）** ・COOL CHOICE普及啓発活動と連携して、自転車や公共交通に関するシンポジウムを開催し、自転車と公共交通の利用促進を啓発した。
30年度の 取組状況	**〈地域公共交通再編実施計画の検討〉** ・網形成計画の実施計画として、市内バス交通ネットワークの再編を中心とした再編実施計画の策定を検討する。 **〈マイタク制度の見直し検討〉** ・マイナンバーカードの活用など、利便性向上及び継続性確保に向けた見直し検討を行う。 **〈公共交通不便地域対策の検討〉** ・城南地区を検討モデル地区として、具体的な事業内容について協議を行う。 **〈自転車利用促進施策の推進〉** ・自転車の利用促進とともに公共交通と連携した広域移動の利便性を高めるため、主要バス停付近に駐輪施設設置を検討する。

●重要業績指標（KPI）　市民一人あたりの公共交通年間利用回数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）	平成31年度（見込）
指標	56.4回	57.0回	57.7回	58.2回	58.7回

事業課題	①地域公共交通再編実施計画の検討については、市内バスネットワークの再編案を検討するにあたり、バス事業者との調整が課題となる。また、立地適正化計画などのまちづくり計画やまちづくり施策との整合性が求められている。 ②マイタクについては、利用者の利便性向上を図るとともに、持続可能な制度とするため、支援のあり方について再検討することが必要である。 ③城南地区の公共交通不便地域対策の検討については、地元住民や事業者との合意形成が課題である。 ④自転車利用促進施策については、自転車を気軽に利用でき、また、バスや鉄道などの公共交通機関と連携して利用できる仕組みを検討する必要がある。
今後の 取組	①バス事業者等と調整を図りながら、バス交通網再編案の検討を進める。 ②マイナンバーカードを活用したマイタク制度の運用を進めていくとともに、持続可能な制度となるよう支援内容の見直しを検討する。 ③城南地区の公共交通不便地域対策の検討について、地元住民や事業者との合意形成に向けた協議を進める。 ④自転車活用推進法の施行による国の支援メニューなどの動向を探り、また、地域公共交通網形成計画と整合性を図りながら自転車利用促進施策を進めていく。

3　進捗評価

進捗評価 ・ 今後の 方向性	○	A　概ね順調に進んでいる	（理由と今後の方向性） ・地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて計画的な取組が行われている。 ・市民や利用者のアンケート結果等を踏まえて交通事業者との協議や検討を進めるとともに、立地適正化計画と連携しながら、公共交通の利便性及び自転車利用環境の向上に資する取組を推進していただきたい。
		B　少し遅れている	
		C　遅れている	